

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	馬 渕 ひろし	2番	松 野 貴 志
3番	今 木 啓一郎	4番	北 倉 利 治
5番	鳥 居 佳 史	6番	小 川 理
7番	杉 原 克 巳	8番	若 園 正 博
9番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	15番	若 園 五 朗
16番	くまがいさちこ	17番	松 野 藤四郎
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

14番 広 瀬 時 男

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
政策企画監	巢之内 亮	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市 民 部 長	児 玉 等
巢南庁舎 管 理 部 長	岡 田 弘	健康福祉部長	平 塚 直 樹
都市整備部長	鹿 野 政 和	環境水道部長	広 瀬 進 一
会計管理者	清 水 千 尋	教 育 次 長	児 玉 太
監 査 委 員 事 務 局 長	高 山 浩 之		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬 照泰	書	記	宇野 伸二
書	記	近藤 圭代		

## 開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、一般質問を行います。

その前に、きょうは傍聴に多くの方がお越しいただきまして、まことにありがとうございます。最後までよろしくお願い申し上げたいと思います。

日程第1、一般質問。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

本日は、一般質問3日目の最終日ということでございます。朝早くからたくさんの傍聴者の出席をいただき、まことにありがとうございます。

私は、議席番号17番、会派は、この議会中に変わりまして無所属の会からみずほ令和の会になりました。メンバーは4名で構成しております。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

通告に従いまして、4項目について質問をいたします。

最初に、職員の時間外勤務についてお伺いをいたします。

働き方改革の中では、有給休暇の取得、あるいは時間外勤務の上限、育児休暇の取得などがありますが、職員の年次休暇の取得状況及び付与日数は平均38日と非常に多い状況でございます。また、有給休暇の取得ができない理由は何なのか、それは業務量に関係しているのか、取得に向けての取り組みについてお尋ねをいたします。

以下については質問席からいたします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 改めて、皆さん、おはようございます。よろしくお願いします。

今の松野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、職員の年次休暇の取得状況についてということでございますが、平成29年、これは1月1日から12月31日まででございますが、この間の平均取得日数というものは、本市の場合10.1日となっております。ちなみに平成27年度は8.9日であって28年度が9.1と、微増ではあります。若干ふえている状況ではあります。

次に、付与日数38日と非常に多いということで、有給休暇が取得できない部署は業務量等に関係しているのかということでございますが、結論から申しますと、業務量等に多少は影響があろうかと思えます。例えば突発的な業務が多い部署では有休を計画的にとりづらくなっているとか、有休を計画にとるという意識が薄れているということなどが、多少業務量に影響があるのではないかと考えております。

あと、平均付与日数においては、当年度分と前年の繰り越し分が含まれて最高40日ということでございますが、平成29年の平均付与日数というものは、当市で39.45となっております。こういった状況の中で業務量に関係しているかというところの対策として有休がとれていないというところもあるんですが、議員も御承知のとおり、職員には有給休暇のほか夏季休暇、病気休暇、冠婚葬祭休暇、未就学児の看護、その他特別休暇もあり、そういった休暇を有効に活用している状況もございます。

有給休暇は、原則として職員が自由に取得できる休暇となります。ただ、職場の雰囲気非常に有休の申請がしづらい、さらには周りに迷惑がかかる、後で忙しくなるとか、そういった理由がありますが、この有給休暇の取得については最終的には本人の意識によるところが大きく、目的を持った休暇でないとなかなか休みにくいと考えている職員が多い点、こういったことが、この有休の取得率に反映していると考えております。今後は有給休暇の取得を促進し、多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指すためにも管理職を含めて意識改革も含めたPRに努めていきたいと考えておりますので、以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 有給休暇の取得については本人の意識だと、こういうお話でございますけれども、働き方改革の中では連続休暇5日という話も出ております。積極的にそれを利用してほしいと今後お願いしたいと思えますし、年休を取得する職員は、ゼロの人もおるんですけれども、ほとんど使う人もおるんですね。ということは、これは職場の影響があるのではないかというふうに思うわけでございますけれども、各部署の職員数の配置、これはどのような基準で行っているのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 各部署の職員数の配置ということでございますが、まず各部署の職員数については、総数にあつては定数条例で上限が決まっておりますが、実際の職員数というものは、新規採用職員とか退職職員、再任用職員、育児休業職員及び休職職員等により増減することとなりますので、各課前年との比較で業務量の増減等を鑑みて職員配置をしているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） では、次に行きます。

最近は時間外労働時間が多く、今年度時間外手当は、当初予算では8,400万円で前年度より10%増加をしております。また、一般職員は前年度415名から消防職員の岐阜市への異動により348名に減少しております。今回、補正予算によると選挙費用の県議会、あるいは市長選挙の費用では375万円の減額にもかかわらず、この補正で2,800万円の増額計上であります。特に、民生費、教育費、特別会計の国保などが増額しております。その理由についてお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、今回の補正予算の2,800万円の増額理由についてということでございますが、その前に、当初予算の10%増についてお答えをさせていただきますが、当初予算は、議員の説明にもありましたとおり、本年度、統一地方選挙などがございまして2,400万円の増額をさせていただいて、今補正で減額をさせていただいている状況でございますが、その2,400万円の増額と、あと消防職員が減ったという中で常備消防超過勤務手当で1,734万円の減をさせていただいたところで、合計で当初予算で比較をすると765万円の増となり、およそ10%の増となっております。

話はかわって、今回の9月補正における時間外、民生費については、幼児支援課の児童福祉総務費における幼児教育無償化や保育所等の受け付け事務、さらに保育所費の時間外については、7月までの実績から見込んで今回の補正となっているところでございます。教育費についても幼児教育の無償化、さらに新学習指導要領や特別支援学級の設置、生徒指導事案及び職員異動によるものが、この時間外の増額の要因となっております。

あと、特別会計の国保については、こちらは窓口対応というものもございまして、職員異動及び課内の事務分掌を2年ごとに移動させてローリングさせているというところで、この時間外がふえているというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） それぞれの部署についての細かい説明がございましたけれども、今回は児童福祉費の保育所費、これが当初予算では1,348万2,000円、今回の補正で1,577万9,000円増額しておるんですね。これを30年度を見た場合に、当初予算では30年度は1,427万1,000円、30年度9月補正ではゼロということですよ。ちょっと今の部長の説明と矛盾するんですが、ちょっと保育所費について再度お答え願います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 改めまして、おはようございます。

では、保育所費のほうについてということでございますので、状況を少しお話しさせていただきたいと思います。

今回、補正予算の計上に1,577万9,000円ということでございますけれども、今年度の時間外手当の支払い状況の確認ということで、7月実績までの状況で、1人当たり1カ月約六、七時間程度ふえているということから計上させていただいております。

当初予算の給与額、2億6,963万あるんですけども、これの一定割合ということで当初予算のほうは組ませていただいておって計上させていただいておるところでございますが、その分も含めて実際の実績を見ていると、今回上がっていったというふうで補正のほうを上げさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 6月から7月の実績で補正したという話ですけれども、これは保育士が84名見えて育休が22名おるわけですけれども、職員数については増減なしでおるわけですけれども、ということは、保育士の時間外がふえるということですか、今の実績より。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 実質的にふえたという実績になっております。そういうようなことで今回の補正のほうをお願いしておる次第でございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次に行きましょう。

時間外勤務手当の増額は、職員の病気、あるいは精神障害等による休職、また年度途中で退職者が多数生じたことが要因と思われませんが、その状況について各部署から御説明を願います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 御質問の時間外勤務手当の増額が職員の病気、あるいは精神障害者等による休職、また年度途中で退職者が多数生じたことが要因と思われるということですが、その状況についてお答えさせていただくのですが、一応、瑞穂市全体で9月現在で病気休暇と休職中を含めて5名となっております。そういった状況ですので部署別となりますと、やはりちょっと個人が特定されてくることもありまして、ここでの答弁はちょっと避けさせていただきますが、一応、病気休暇と休職中で9月現在で5名ということで答弁をさせていただきます。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 病気等で5名が休職だということでございます。部署の話は個人情報関係でできないということですので。

そこで、この管理者は、職員の日常の業務量や健康状態、そういったものはどのように把握されているのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 職員の日常の業務量や健康状態をどのように把握されているかということでございますが、一応各課の課長が部下の業務量や時間外の管理を行うとともに、年度当初に決めた事務分掌に課題が生じた場合などは、チームで助け合ったり事務量の調整を行ったり、工夫しながら進めている状況でございます。また、健康状態等については、出勤時の部下の様子は課長さん等が勤務状況等で把握しているとともに、本人とコミュニケーションをとりながらそういった確認をさせていただいていると。なお、人事評価マニュアルにより年度当初と9月、3月の年3回でございますが、課長と本人が面談をし、そのときにも健康状態を確認しているということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 職員の異動は定期異動が4月に行われるんですけども、異動に際して職員の専門知識、あるいはスキル、こういったものを把握の上で行っているのか、そういった意向調査はしているのか確認をします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 定期異動等は職員のスキル等を把握の上、行っているのかということと、また、もう一点は意向調査はされているのかについてということでございますが、まず職員のスキル等については、まず新人職員にあつては履歴書の情報により卒業した学部や学科、あと資格状況等を把握しているということと、あと個人面接時に希望する課を聞いております。その情報も参考にしながら配属をさせていただいているということと、あと新人職員以外の職員にあつては、さらに経験年数とか経験所属、あと人材育成研修状況や勤務状況を把握して、各課の在籍年数等を鑑みて異動させているところでございます。

なお、この本人の異動の意向調査については、先ほども申し上げましたが、人事評価時の面談において希望の異動先を聴取し、人事評価シートに記載し総務課へ情報提供されているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 休職といますか、病気の職員が5名ということですので、やっぱりそういった職員に対してそういった配慮が必要ではないかと、このように考えます。

この質問の最後になりますけれども、職員が掲げる業務目標達成の過程における問題解決の手法などに職員育成アドバイザーの指導・助言及び相談することにより組織のレベルアップが図られる。また、法令や社会規範を遵守し、公正かつ透明な行動など今後どのように取り組まれるのか御所見をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、適正な業務執行をしていく上での職場環境、労務管理、個人情報保護など、そういった取り組みについてお答えをさせていただきたいと思いますが、申しわけございません、職員育成アドバイザーということでございますが、職員育成アドバイザーの方にやっていただくにあっては、これまでの他市での経験や知識をもって瑞穂市のやり方に新たな視点で指導・助言をしていただき、職員一人一人、ひいては市としての組織全体のレベルアップにつながるよう努めていただきます。

具体的な仕事としては、まず全ての職員の目標管理シートに目を通していただいて、特に仕事の目標達成において困難としている職員の目標管理シートについて評価者とも相談上、その内容等を精査してもらいまして、目標達成のために、このアドバイザーの知識や経験をもって職員への助言・指導・相談を行っていただきます。

現在は、目標管理シートに目を通していただいておりまして、各部長との面談を予定させていただいております。また、職員の規律、サービスを徹底するためのコンプライアンス行動指針や職員サービス指導指針といった職員の行動指針なども策定準備に入っているところでございます。

以上のことも含めて職員育成アドバイザーの方には、職員一人一人が現場での経験をもとにしたスキルアップや仕事に対するノウハウを養っていただき、政策形成能力や問題解決能力を持った職員を育成していただくようお願いしているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、改めまして、おはようございます。

松野藤四郎議員の職員育成アドバイザーの質問にお答えをさせていただきます。

この質問は昨日も御質問いただいているところでございますが、今、瑞穂市の職員は、職務への戸惑いや人間関係に悩んだり、仕事の期日に追われたりして病休、休職者がふえ、さらには退職者が出るのではないかとこのことを危惧しております。その対策には、なれ合いやしらがみのない外部の方で知識、経歴や経験を持ち、信頼できる適任者に非常勤嘱託職員として職員育成アドバイザーを任用し、現場での経験を生かして職員のスキルアップ、仕事に対するノウハウを養い、自信をつけさせ育成をしていかなければならないと考え任用をしております。

このアドバイザーは、現在、部長会にも出席し、人材育成の必要性、人材育成の視点や人材育成の活用の観点からなどを説明していただいているところです。また、先ほど総務部長からお答えをいただきましたが、全ての職員の目標管理シートに目を通し、その中でも特に困難、やや困難としている目標を立てている職員に評価者とともに相談の上、その内容を精査し、目標達成のために職員に寄り添う形で進めております。評価者との面談スケジュールも立てて現在進めているところであります。

また、コンプライアンスの行動指針の策定についても10月中には策定し、11月から職員に説明できるように進めてまいります。

さらに、コンプライアンスの遵守の目的であるクレドカードというものも策定し、職員の育成、能力開発に図っていきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 職員育成アドバイザーの必要性について、部長並びに市長さんからお答えをいただきました。

多様な人材の育成、あるいはスキルアップや専門知識の取得、みずから考えて行動する政策形成能力を持った問題解決型の職員の育成が早急に求められています。また先般、特別職、あるいは管理者が私的なフェイスブックに公文書を掲載、そして平和首長会議でのセクハラ発言や、職員が住民票の情報の処理誤りなどがありました。また近隣では、岐阜市では検診データに関するものや、鵜飼船の入札に不正があり有罪となった事例があります。今後、法令や社会規範を遵守し、公正かつ透明な行動をする市役所全体の意識改革には職員育成アドバイザーの指導が必要であります。よろしくお願いします。

次の質問に行きます。

J R穂積駅周辺整備研究会の提言についてお尋ねします。

瑞穂市の重要拠点である J R穂積駅を中心都市として周辺市町を含めた圏域15万人の拠点化に向けた J R穂積駅周辺整備研究会設置要綱ができ、研究会が平成30年11月26日に設置され、9名の委員で見識を有する者4名、会長は朝日大の教授、それから岐阜大、商工会、岐阜バス、関係行政機関は5名ということで、北方警察、県から3名、市行政から1名の職員で研究会が組織をされておりますけれども、なぜ、この瑞穂市民がいないのか。瑞穂市の現状について見識ある市民は多数存在されています。例えば県職OBの幹部など、多くの委員としての意見交換をすることも必要ではなかったのかと思いますが、お答えを願います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 平成28年度より進めております J R穂積駅周辺における拠点化構想事業では、 J R穂積駅を中心とした将来のまちづくりを推進するため、地方創生の本旨で

ある地域の活性化や地域の稼ぐ力の創出を念頭に置きながら、商工業者や交通事業者、自治会、穂積駅利用者等に関係する方々に御参画をいただきました瑞穂市 J R 穂積駅圏域拠点化構想協議会や、駅利用者や駅周辺住民、大学生等さまざまな方の自由参加によるまちづくり等についての御意見をいただいたワイワイ会議ほか、穂積駅周辺の地域住民への報告会やパブリックコメント等による市民参画等を実施しながら瑞穂市 J R 穂積駅圏域拠点化構想、それからまちづくり計画（案）の策定を進めてまいりました。こういった意味で、これまではソフト事業を中心に事業を進めてまいりました。

その後、平成30年10月以降、この計画を踏まえまして穂積駅周辺における拠点化事業をさらに推進していくため、いわゆるこれからはハード事業に着手していくための準備段階として、まずは J R 穂積駅周辺整備研究会を設置し、J R 穂積駅周辺地区における今後のまちづくりの方針や事業化に向けた計画の策定に向け、各分野の専門的見地から具体的な基盤整備に関する御検討、御意見をいただいたところでございます。

この研究会では都市計画や道路、駅前広場の整備に関する分野や公共交通に関する分野など、専門的な分野について識見を有する方や関係行政機関の方々に御参画をいただき、主に都市基盤を中心とした駅周辺のまちづくりや駅前広場、それにアクセスする都市計画道路などに関する検討を行い、駅周辺のあるべき姿として、ただいま私の手元に持ってありますが、38ページにわたります提言書、報告書が20項目にまとめられたところでございます。

以上のように、今回のこの研究会というのは瑞穂市の設置する附属審議会ではなく、そこで公募するようなもので位置づけではございませんので、専門的な知識をお持ちのお方だけでこの研究会が進んでおります。

さらに、蛇足になりますけど、先ほど御紹介のありました委員の中で岐阜大学の工学部の社会基盤工学科の助教の先生に参加していただいておりますが、この方は駅の西の別府にお住まいで、非常に穂積駅の現在の状況をよく御存じで熟知しておられた方でございます。

今後は、この提言内容をもとに J R 穂積駅周辺が抱える諸問題の解消や居住環境及び利便性の向上を図るため、住みやすさや防災性のよりよい地域環境の創出に向けた整備計画等の策定に向け、地域住民や市民の参画・参加の機会を充実して進めながら拠点化推進事業を進めてまいりたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 見識ある方の中に岐阜大学の先生で瑞穂市の方だという御説明がありました。ありがとうございました。以前にはそんな話はなかったですが、きょう初めて聞きました。ありがとうございました。

研究会は5回開催をされて、本年7月16日、研究会から報告書が市長に提出をされました。

その内容は、駅前広場、公共交通、土地利用、都市計画道路など20項目にわたる提言であるが、財政負担が伴う事業であり、短期・長期計画などに、どこに重点を置いて整備されるのか、また工事の計画策定、工事着手はいつから行われるのか、お答え願います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今議員が御紹介していただいたとおり、これからは下水道事業、それから新庁舎の建設といったところで、非常に予算のほうも厳しい中にある中で、さらにこのJR穂積駅周辺の整備を始めようというところではございます。その計画策定の段階においては拠点化構想の中でもお示ししておりますように、まず短期的には、この平成32年、令和2年度になりますけど、ここまでは周辺の皆様方に、この駅への瑞穂市の穂積駅への認知をまずしてもらおうというところがこれまでの作業でございました。これからは中期ということで、構想の中では平成33年、令和3年から令和7年、この5年間を中期と位置づけ、事業の見える化を進めたいと考えております。それ以降、長期的といいますのは38年以降、この駅周辺の利便向上を図っていきたいというふうにご考えておるところでございます。この計画策定に当たっては、地域住民の方々の御理解と御協力をいただきながら進めていくこととなりますので、研究会からの提言であるJR穂積駅周辺のまちづくりのあり方等を踏まえながら、駅前広場や、そこへアクセスする道路の整備と周辺地域の居住環境・商業環境の改善を中心に、必要となる整備を進めてまいりたいと思っております。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今後の整備計画について短期・中期・長期というふうにお話をされました。

とりあえず令和2年には駅周辺の話という話ですけれども、例えば朝日大学生がバス停で待っているんですが、そこの整備等がこの短期に入るのか、あるいは例えば駅前の駐輪場を利活用するために、もっと南へ持っていくとか、そういう話が短期になるのか、ちょっとお願いをしたいと思いますが。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私が今答弁した短期というのは、令和2年までの中でその構想が位置づけてありますが、そこにおいては今の駅の持っている課題、それから位置づけ、その圏域15万人として穂積駅がどのような位置づけにあるのかということをご認知してもらおうというところで、今までどちらかというとソフト事業は先行してきたというところがございますので、先ほど言いました、この中期という令和3年以降、ここはもうハード整備に向けた対策を整えていききたいというふうにご考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 研究会から出ている図面といいますか概要の図面を見ますと、北方・多度線から幹線道路、20メートルなら20メートルの幅の道路が駅周辺に来るわけですが、そういった場合には住環境の整備が必要となってきますし、駅南の広場、あるいは駅の北の広場を整備するという話も出ております。そして、コミバス等一般のバスもあるわけですが、北口を利用してもらう公共交通もあるということです。本巣縦貫道から東へ行く道を拡幅しないといけませんわね。それは長期になるというふうに考えますけれども、いずれにしても非常に大きな事業だというふうに思います。多額なお金がかかるということと、瑞穂市においてはいろんな課題がまだ山積をしておりますので、そこら辺は優先順位をつけながら工事を進めていただきたい、このように考えるわけでございます。

それで、この事業を進めるには地元住民の理解というのが、これは非常に不可欠でございます。また岐阜連携都市圏や周辺市町との連携も必要であります。今後どのように進めていくのか、お答えを願います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど私が申し上げたとおり、この穂積駅というのは圏域15万人の拠点という位置づけで今後整備を進める予定でおります。JR穂積駅周辺における整備事業につきましては、アクセス道路や駅前広場の都市施設の整備を進めるだけではなく、駅周辺におけるにぎわいの創出とともに、生活環境や商業環境の改善を含めた面的な整備が必要であり、その事業化に向けては地域住民の方々の御理解と御協力が必要不可欠であると私どもも考えております。これにつきましては、駅前広場を初めとする都市施設の整備や防災性を考慮した基盤整備等の事業実施に向けた地元住民の御理解と御協力が必要不可欠であるとともに、事業に御協力していただく地域の方々や、今後も瑞穂市に住み続けられるような住みやすさや地域防災力、コミュニティー維持を確保することなど、地域に配慮した計画の推進に努める必要がありますので、駅周辺の地域再生や新たなにぎわいの創出に向けて、ハード事業とソフト事業が一体となった取り組みを進めていきたいと考えております。

したがって、JR穂積駅周辺における拠点化構想推進事業につきましては、現在進めております駅周辺のにぎわい創出を目的とした各種事業や自治会ワークショップ等との連携を図り、駅周辺整備の事業化に向けて地域住民との意思形成を進めながら事業を推進していく所存でございます。

また、周辺市町との連携につきましては、主要幹線道路である主要地方道北方・多度線、いわゆる本巣縦貫道になりますが、これらの整備においても広域的な都市計画道路の見直しや道路管理者である県への事業要望に関して連携を図っていくことが必要であり、現在どのように進めていくべきなのかについても調整を進めておりますので、今後も引き続き関連市町との連

携を進めていきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きます。

天王川スポーツ公園の整備についてでございます。

平成20年3月、国土交通省中部地方整備局木曾川水系河川整備計画によりますと、長良川右岸42.8キロ付近、これは穂積地区になるんですけども、計画規模を上回る洪水や大規模地震の直後に洪水などに見舞われる場合、復旧・復興にかかる時間を極力短くし、災害をできるだけ軽減するよう災害復旧資材の備蓄、情報の収集伝達など災害復旧活動の拠点の計画がありますが、その状況についてお答えを願います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま御紹介がありました木曾川水系河川整備計画におきましては、危機管理対策に係る施行の場所として穂積大橋南の穂積地内に防災拠点として位置づけがされておりますが、現在進められておりますのは輪之内町の防災拠点整備の完了が優先というようなことで国から伺っておるところでございます。事業としましては、一度に盛り土を行うのではなくて徐々に盛り土を行っていくこととなります。その底地となる土地につきましては市の協力が必要だということでございます。御存じのとおり、穂積の当地区におきましては、まだまだ不確定な土地がございます。それらの土地の整理を行った上で、今後、国と協議を行っていくところでございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） きょうは9月26日ということで、伊勢湾台風60年前でしたね、それから昭和51年の9・12災害、非常にこの旧穂積町といいますか瑞穂市は、そういう水に非常に苦難しているところがございます。したがって、そういった防災の拠点、これは早急につくるべきだと、このように考えます。

国土交通省で出ていた計画書によりますと輪之内は載っていなかったような気がしたんですけども、海津の福江についてはもうできておりますけれども、次はこの穂積地区だと、このように考えておったんですが、早急にそういった治水防災対策の拠点づくりをお願いしたいというふうに思います。

そして、前にも質問しておりますけれども、長良川右岸の39.7キロから42.8キロ付近、これは天王川でございます。字でいいますと関東、向野、清水、土居之内、こうなるわけですけども、そういったところの河道の掘削、あるいは樹木の伐採、非常に樹木が入り乱れて本当に

危険だというふうに思います。鳥獣にも関係があるかと思いますが、そういったところの整備計画についてはどのようにしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの質問は、先ほど来からの防災拠点の南側で、長良川と天王川にまたがる穂積の向野・関東地区あたりの天王川のことをお聞きだと思います。ここにつきましては、国ではなくて県の管理の1級河川天王川になります。この整備計画につきましては、天王川改良工事全体計画に基づきまして昭和42年より実施されており、現在は生津地内に設置された糸貫川・天王川排水機場を基点として昭和48年に天王川流域の分離がなされております。

また、天王川放水路が平成17年に完成したことにより、下流の河道は整備計画対象区間から今除外されているところでございます。ただし、整備対象区域外においても現在の管理は県でございまして、河道内の樹木伐採や修繕など維持管理につきましては実施されるものと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次の質問に行きます。

まちのPR事業として、国土交通省が考えている防災拠点に隣接して道の駅を設置してはどうかと、このように思うわけですが、どのようなお考えなのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 6月議会の一般質問でもそのような御質問をいただきました。

私どもは答弁といたしましては、長良川右岸の穂積大橋の南で防災拠点が位置づけられているというところと国道21号にアクセスがしやすいという交通利便性のアクセスのよさというところもありますので、その防災拠点が整備された後には、その上部利用は市で考えてもいいですというところは国のほうからお話は伺っておりますので、この防災拠点、堤防まで盛り土された後は市のほうで道の駅というところまでは考えてもいいというお話は6月にもさせていただいたところでございます。

瑞穂市の都市計画マスタープランにおいても防災拠点、それからその南側には天王川スポーツ公園というような位置づけもされておりますので、防災拠点・道の駅・公園と一体化した整備というのは必要だということは考えております。しかし、防災拠点計画とリンクするものではありませんが、単独で進めることが道の駅にできるものではございませんので、今後も国との協議を進めながら検討してまいりたいと思います。

現在あります長良川右岸、海津市にあります道の駅クレール平田は、まさにここの見本となるような場所だと思います。ここも防災拠点と道の駅が併設され、その東側には長良川高水敷

を利用した公園整備が行われております。これらの地区も穂積地区の参考となる事例として考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の部長さんの説明によりますと、防災拠点に隣接して道の駅を、あるいは市民の憩い、健康づくりの場としてスポーツ公園、そういった整備を考えていると、このような御答弁ですので、早く整備をしていただきたいと、このように思います。

最後になりますけれども、交通安全施策についてお尋ねします。

北方警察署管内の交通死亡事故や犯罪件数は、当市は非常に多い状況でございます。今年度、防犯カメラを都市公園5台を初め、保育所や学校施設等60台近く設置をされますが、全て公共施設内であります。市民が安心して暮らせるまちづくりには、商店街、あるいは人通りの多いところ、橋梁付近、暗いところ、そういったところに整備が必要であります。

ことしの8月29日午前2時24分、点滅信号の交差点で死亡事故が発生しております。亡くなっているのは瑞穂市の方でございます。今後の整備計画についての考えはあるのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） おはようございます。

松野議員の御質問にお答えいたします。

瑞穂市内でことし発生しました事件・事故につきましては、交通事故により2名の方がお亡くなりになっております。そして、2件の強盗事件が発生しましたが、容疑者が逮捕されまして捜査が進められているという状況です。これらの事件・事故が発生した際に有効なものの一つとして防犯カメラがありますが、議員が言われたように、ことしは今御紹介がありましたように、保育所とか市民センター、公民館、糸貫川運動公園とか、それから都市公園のほうにも60カ所ということで、ふるさと基金を使って防犯カメラを設置する予定でございます。

瑞穂市では街頭犯罪の未然防止、犯罪に対する抑止力の向上、治安維持の促進及び安全で安心なまちづくりの推進を図ることを目的に設置を行っておりますが、これが難しいんですけれども、撮影対象区域を公共の用に供する場所または公共施設内において必要と認める場所に設置することとしておるという状況です。個人情報保護の観点から特定の個人及び建物等を常時監視することがないよう配慮する必要があるということから、今のところいずれも公共施設内で周辺への影響のない位置への配置ということになっておるという状況でございます。今後の設置場所につきましては、これまでの事件や事故の状況を踏まえまして設置の必要性などを関係部署・関係機関と協議をしながら対応していくことにしております。

ただ、こまねいているということもあれですので、今できるということを考えてみました。

犯罪の抑止や証拠能力の有効性などから、ことしに入ってからさらに注目が高まっております。自動車に設置するドライブレコーダーにつきまして、今月更新する公用車を含めて3台に設置しておくということも決まっております。今後も更新する公用車に順次設置していくことを予定しております。防犯や交通安全に資することができるように対応していきたいと考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 公園に今年度から整備するという事は、今議員が御紹介いただいたとおりです。これは単に公園施設内の防犯のみならず、防犯カメラの位置設定を公園敷地内の背景に映る付近道路の状況が撮影されるような、そういった配慮をして設置していきたいと思っておりますので、公園周辺地域の防犯、それから犯罪の抑止力もつなげていきたいと考えております。

皮肉なことではございますが、野田、それから稲里で7月に起こりました事件、これはちょうど野田に歩道橋をつけたばかり。それからこれからは柳一色橋のところ歩道橋をつけようというような状況で、その場所で2件続けて起きたということで、我々としては施設整備の中で、街路灯とか照明灯等で、できるだけ犯罪を起らないような対策を整えていきたいと考えております。

防犯カメラの設置の基本原則、これは条例に書いてございますが、市民等の容貌や姿をみだりに撮影されないような自由を有することを鑑みますと、公園等公共施設内の管理を目的として防犯カメラを設置することは必要と考えますが、先ほどと同じ回答になりますが、公道での防犯カメラの設置は今のところ考えておりません。私どもとしては、まずは歩行者・自転車の交通安全を第一に進めてまいりたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 庁舎の車についてはドライブレコーダーを3台つけますよと、こういうお話ですね。いずれにしても市民が安心して暮らせるまちづくり、明るいまちといえますか、犯罪のないまち、交通事故のないまち、そのためには、やはり防犯カメラの必要性もあるのではないかと、このように思います。

最後に、市道・県道・国道も一緒ですけれども、道路の路側帯といいますか、一番左寄りに白線等が引いてありますけれども、最近ちょっと見ますと非常に消えているところがたくさんあるんですね。そういったところは、市道であつたら市が積極的に予防のために通行者が安心して通れる、そのために白線を引いてもらうと、どのようなお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど来の防犯カメラに比べて、やはり我々は交通安全をまず第一にというところで、交通安全上、道路上に引いてある白線は、車の運転者に対する視線誘導に効果があり、歩行者との境界を示すには安価で素早く効果を発揮するものと考えておりますので、新年度では予算の許す範囲内で集中的に実施していきたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 4項目にわたって一般質問をいたしました。執行部から前向きな回答をいただきまして本当にありがとうございます。職員の時間外勤務については、やはり病休等で5名近くの方が休職していると、こういうことです。職場内を活性化といいますか明るくするためには、やはりこの職員育成アドバイザーの必要性があるのではないかと、このように思いますし、JR穂積駅周辺整備研究会の提言については20項目近くあります。短期・中期・長期ということで事業をされるわけですけれども、まず初めに、やはり地域住民の理解が必要でございますので、そこには十分説明をしていただいて、そして着工整備をしていただきたいと、このように思います。

本日は、この4項目について質問しました。ありがとうございました。多くの傍聴者に来ていただきましてありがとうございました。終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、17番の松野藤四郎君の質問は終わりました。

続きまして、3番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木君。

○3番（今木啓一郎君） 議席番号3番、創生クラブの今木啓一郎です。

皆様、おはようございます。また、早朝より傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

では、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の質問は、街路灯・防犯灯の管理体制について、ほか2件です。

これより質問席に移り質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

私が最近危惧していることに、当市内において夜間の犯罪が多発していることがあります。皆さんも御承知であると思いますが、7月29日月曜日午前零時15分ごろ、市内穂積の市道において、歩いていた30代の女性に対し、後ろから腕で首を絞め、ナイフのようなものでおどし、金品を奪った上でわいせつな行為をした疑いのある事件が起きました。容疑者は既に逮捕されています。また、7月24日水曜日午後9時10分ごろ、歩いて帰宅中の20代女性が同様の手口で現金を奪われる強盗事件が起きたとの報道があります。このような夜間の犯罪を防ぎ、安心・安全で明るいまちづくりの推進を確立するために、街路灯・防犯灯の存在は欠かせないものと考え、以下の質問をさせていただきます。

まずは、市として所有管理している街路灯・防犯灯の数と、不点灯や破損などの点検・巡視はどのように行われていますか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 平成31年の3月末現在ですが、市が管理しています街路灯・防犯灯は全部で4,691基であります。そのため管理している基数が非常に多く、職員による点検は困難であるため、専ら市民からの通報、情報提供をいただき、不点灯や破損など、ふぐあいのある街路灯を把握して修繕対応をしているのが状況でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁にありました市民の方からの通報、多分これは自治会長さんが多いかと思いますが、そういった通報以外に街路灯・防犯灯について定期的な一斉点検はされたことはありますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今現在、定期的な一斉点検は実施しておりませんが、過去には平成26年度でございます、交通量の多い1級及び2級市道に限定いたしまして、落下防止や倒壊による第三者被害を防止するため、街路灯やカーブミラー、道路標識等の道路附属物一次点検をコンサルタントに外部委託して点検を実施してまいりました。

また、平成26年度のその事業においては、1級・2級市道における道路附属物点検費用につきましては国の交付金事業の対象であったため、国の交付金事業を活用して行い、その際に点検を実施した施設としましては、街路灯が348基、道路標識が572基、道路反射鏡が532基の合計1,452基の施設点検を行っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 以前、街路灯・防犯灯については各自治会が管理し電気代を支払っておりましたので、意識的に不点灯や破損などの有無に対する関心は高かったかと思いますが、全て市の管理下にある現状である今、意識の低下は避けられません。また、御答弁にもありましたが、市の職員の方が市内4,691基ですか、全ての街路灯・防犯灯について不点灯や故障の有無など、毎年定期的に夜間巡視、確認するのは難しいこととは思いますが。

そこで、台風や大雨のときに用水路の水門の開閉、堰板の取り付け・取り外しなどを行っていただいています区長さんと市との組織的な連携のように、例えば各自治会長さんに御自身の自治会内の街路灯・防犯灯の所在地図を渡し、街路灯の不点灯や破損などの有無を定期的に御確認いただく仕組みを考えてはいただけないでしょうか。その場合、既存のみずほ市民メールや、昨日、松野貴志議員からも質問がありましたように、ICT技術を利用し、お互いに負担

が少なく、かつ迅速で的確な連携システムを早急に構築していただけないでしょうか。そのようなお考えはございませんか、御答弁を求めます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 街路灯や防犯灯の管理体制の一つとして自治会長さんとの連携を上げていただいておりますが、自治会長さんの中には昨今、市役所からの自治会への協力依頼がふえてきており、かなり負担になっている等の御意見も伺っております。そのため自治会長さんへの依頼も有効な方法と思いますが、不点灯や故障、または支柱の腐食などの施設の異常を発見した際には、市民の誰もが市へ連絡していただけるような体制づくりが必要であり、その一つとして広報紙や自治会の回覧、市ホームページによる市民への啓発、周知を定期的に行うように改善させていただいております。

現在あります市民メールを有効に利用してみてもという御提案でございますが、このメールは登録された方への一方的な情報提供のみで、一部そのメールに対する回答をすることはできますが、双方向の情報提供ができるシステムにはなっておりません。議員が御提案いただきましたICT技術を利用した通報システムといったものは、今後、持続可能な都市マネジメントの最適化を進め、都市の課題解決を図るスマートシティへの形成につながるものとして有効な方法と考えておりますので、導入に向けた研究をしていきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 現在、交通、自然との共生、省エネルギー、安全・安心、資源の循環などをテーマとし、都市の抱える諸課題に対しICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント、計画、整備、管理、運営などが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市、または地区、御答弁にありましたスマートシティの推進に向けて、その取り組みを支援すべく、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省が中心となり、スマートシティ官民連携プラットフォームが設立されています。本市としても国が求めるスマートシティを目指し、ICTなどの新技術を活用した行政サービスの構築が不可避であると思います。

以前、私は平成29年9月議会の一般質問において、道路の破損、落書き、街路灯の故障、不法投棄などの課題を発見した場合、簡単な状況コメントとスマートフォンなどで撮影した現場写真を市民が送信すると、通報を受け取った市の担当者が、課題や状況に加え、写真に含まれた位置情報から場所も正確に把握できるだけでなく、経過や処置について通報者に報告できる市民参加型通報システムの構築を提言しました。なお、そのときの御答弁には、本市は比較的コンパクトな行政区域面積であり、現状の電話による通報でも場所が正確に把握でき、職員が現地確認をする際、費やす時間も大きなまちと比較して短期間・短時間で済み、またシステム導入に伴う費用面を考慮しますと、現段階でそのシステムを導入する検討には至っておりま

せんとのことでした。しかし、現在、市民からの通報は開庁日時間内が基本となっているため、多様化する市民のライフスタイルに対応するためには24時間365日通報可能な仕組みや行政事務効率の向上がやはり求められると私も考えます。

そこで、スマートフォンなどを含むICT機器、技術を活用した街路灯のみならず、道路の陥没、ひび割れ、側溝ふたの損傷、街路樹の異常、ごみの不法投棄、公園遊具の破損など、簡単に市民の方が通報できるシステム導入が、現在の当市の財政状況を鑑みた上で、どのぐらいの開発費用、保守費用であれば可能であると判断されるのか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、具体的な費用については持ち合わせておりません。先ほど来から千葉市の市民通報システム、これは「ちばレポ」と呼びますが、これを議員から御紹介いただいたところでございますが、この実証実験を経て既に運用が始まっております。これは、登録された方がスマートフォンによって、その道路の損傷状況を写真に撮ってもらい送信していただいた後、その写真に含まれた位置情報により、自動的にその位置確認ができ、さらには最終的に市がどう対応したか、その結果までを通報者に確認できるような完結型の通報システムでした。そのシステムの開発費、維持管理費は相当高価なものであるというふうに記憶しております。最近ではスマートフォンやパソコンでの通報ができる市民通報システムを導入している市町も多くあり、開発費も比較的安価であると聞いております。また議員がおっしゃられたとおり、街路灯・防犯灯に特化したシステムもございます。これらにつきましては夜間でしかわからないというような道路施設でございますので、それらふぐあいについては我々が昼間での道路点検では決して発見できるものではないということで、それについては大変有効であるというふうに考えております。

そういったところから、特に安価な汎用のシステムを利用した導入が期待される場所ではございますが、これらはインターネット上の誰も見られるようなオープンシステムと聞いております。これにつきましてはセキュリティー上の問題があり、考え方によっては悪用される懸念もございます。また、多くの市民の方々に使用方法等を幅広く知っていただくとともに使っていただくこと、また誰もが操作が容易に使いやすいものであることも必要であると考えております。今後は費用だけでなく、さまざまなメリット・デメリットを考慮した上で、導入に向けた研究をさせていただきたいというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 導入に向けた研究ということでした。

私なりに市民通報システムを既に導入されています市区町村を調べましたところ、特に道路や街路樹の異常を発見された場合に加え、街路灯・防犯灯の不点灯を発見された場合の「おお

「つ市街灯光ラナイくん」を別枠で構築・運用されている市独自のシステムを導入されている大津市では、システム開発費はおおむね200万円、保守管理費は月額5万円程度であるようでした。

一方、オープン型システムを導入された市区町村については、確かに開発導入費は廉価であるようですが、御答弁にもありましたとおり通報情報の管理、安全性の観点から、私もできれば市独自のシステムを構築していただきたい。そうすれば従来の都市整備部への通報、また環境水道部への通報もありますが、毎年各小学校PTAから通学路の危険箇所など改善要望活動にも拡大利用できる可能性を秘めていると私は考えます。そのように都市開発、環境部門に加え、学校教育までも広がる可能性のある市民通報システムの構築を切にお願いしたい。

なお、先ほど申しましたが、国はスマートシティの推進に向けた取り組みに対する支援の強化をしております。令和2年度の概算要求などを踏まえ、通報システムがそれらの交付金対象となるか否かを研究し、下水道、駅前開発、新庁舎建設など多大な財源が必要となる事業がめじろ押しの当市であります。少しでも財源負担を減らしつつ早期の導入を提言し、次の質問に移ります。

さて、平成30年4月1日より4路線に再編されたみずほバスの利用状況について、平成31年2月26日に開催されました平成30年度瑞穂市地域公共交通会議の議事録などにおいて、順調に利用者数は伸びているが依然として朝の利用が中心であること、学生・大人の利用がふえている一方、本来御利用いただきたい交通弱者である御高齢者の利用が減っていることの指摘をされていることを踏まえ、みずほバスの利用者増に向け、これより質問をさせていただきます。

まずは、4路線に編成し、20時台の便を増便したことにより、平成29年度と比較して全体の利用者数は120%から160%に増加しており、大変喜ばしいと思います。しかし、利用形態を見ますと、朝の利用はふえているが19時台、20時台の利用は余り多くないというのが現状であります。市は、この現状を夜の便があるという安心感から朝の利用がふえているのではないかと考えています。裏を返せば夜の便は利用者の保険的な側面があるので、乗車数が少なくても仕方ないと判断されているようですが、もう少し努力をしていただきたい。税金を投入する事業です。最大の効果、利益を追求していただきたいと思います。

そこで、私なりに最終便である20時台の乗車が少ない理由について考えましたところ、要因の一つに、バスの最終便の出発時刻と穂積駅に到着する電車の時刻との関係にあるのではないかと思います。バスは20時15分、25分、30分、35分に4路線の最終便が駅から出発、一方、電車は14分、24分、28分、29分に穂積駅に到着しています。つまり、4路線中の3路線のバス最終便の出発時間と電車の到着時刻との差が、わずか一、二分、電車の遅延や混雑するホームからバス停までの移動時間を考えますと、とても余裕があるとは思えません。

そこで、20時30分ごろに集中する電車運行とバス出発時刻との時間差を少なくとも5分以上

とるべく、20時35分に現在出発してみえます安八穂積線の最終便同様、全てのみずほバス最終便を20時30分以降に統一するなど、少しでも最終便の利用者数をふやそうとされるお考えはございませんか、御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） みずほバスの夕方、夜の便のことで御質問がありました。

利用者増加のために重要なことは、中・長期的には利用状況の把握や市民ニーズを蓄積しまして、それらを路線の再編に反映すること、また短期的には今の運行体系がいかに便利であるかを未利用者の方々に周知するということだと考えております。20時台の増便は4本ありまして、今、議員さん御指摘のとおりでございます。20時15分が本田七崎線で、20時25分が牛牧穂積線、20時30分が十九条古橋線、20時35分が馬場十七条線を設けております。この20時15分から20時35分までのJR利用者が穂積駅でおりる時間のマッチングについての御指摘、不整合があるのではないかと御指摘だと理解しております。

今後も引き続き20時台便が以前より増便となったことも含めて、みずほバスの利便性については周知しながら、次回のみずほバス再編に向けての御指摘のありました20時台の乗降客の状況の把握も含めまして利用状況や利用ニーズを把握していき、次回の公共交通会議にて審議したいと思っております。

バスのほうは決めますけれども、その後、JRの時刻表のダイヤ改正というのものもあるんですね。そのタイミングをうまく見ながら、この交通会議をやるというのが、これは一つの鍵だと思います。その辺、前回のところもちょっと甘かったのではないかなということがありますので、反省点はありますので、その辺もよく見ていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。JRさんの都合もありますけど、最終便に限らず全体的に穂積駅におけるバスの発着時刻と電車の発着時刻との時間差、そして、どの時刻の電車の乗降客数が多いかを再調査いただいてバスの運行を検証していただければと思っております。

さて、冒頭で申しましたが、朝の利用がふえている一方で夜の便が少ないということは、つまり片道利用が多いということになります。そこで、この問題を解決し、利用者の抱え込み策として考えられますのが、駐車場同様、月額定期券の発行ではないかと思っております。定期券があれば帰りもバスを利用され、お迎えの車両減少につながり、駅周辺の渋滞緩和にも寄与するものと思っております。いかがでしょうか。

定期券発行業務などは、駐輪場同様、駅近くの市営駐輪場運営業者に委託することも考えら

れます。そして、定期代として、一般が例えば月額4,000円であれば、学生は月額3,000円、月曜日から金曜日の平日であれば月額2,500円というような学生割引をした料金設定はいかがでしょうか。以上、月額定期の発行についてお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在、みずほバスは、岐阜バスとの協定に基づきまして負担金を支払い運行しております。負担金は運行経費から運賃収入や国・県からの補助金などの収入を差し引いた額で、その運行経費は燃料費の増嵩や慢性的な運転手の不足ということを開きやすく人件費の値上げということが業界が抱えている問題となっています。今後高騰していくことが予想されるような状況です。

また、消費増税により各バス会社が路線バスの運賃値上げを決定しているところでございますが、みずほバスは10月以降も乗車料金100円と安価に御利用いただけるということで決めています。

一方、持続可能なよりよい行政サービスを提供していく上では、利用者から適正な一部負担をいただくということも行政側のほうとして考え方としては重要であるということも言うまでもございません。御質問の定期券導入は、運賃収入の減少を招く可能性もあります。こちらのほうはいろいろと経費等々あります販売のところ、それから、その定期券をつくるだとか、いろんな経費がまたかさできます。もともと多くの方に乗っていただくために、そもそも100円ということで安価な料金設定としているところでございます。

定期券の導入につきましては、一部負担金としてのみずほバスの料金が一部負担割合というものをどのぐらいの御負担を願うかということで料金改定があり、この今の100円が上がってきた。それで、ある程度上がってきたときに定期を導入したほうがいいなという時期が来たというときに考慮すべきものだと思っておりますので、今のところはこの100円で乗っていただきたいなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） なかなか難しいかなというような御答弁、苦しい御答弁だと思いますが、確かに費用的、実費的にはかかるのですが、先ほども申しました駅周辺の渋滞緩和という側面もありますので、その点も含んでいただければと思います。

ところで、みずほバスについて路線を乗り継いで利用されている方の動向調査をされたことはありますか。どうしても穂積駅に向かうことを中心に設計されているバス運行ですが、実は、お買い物や病院への通院に利用されている御高齢の方は少なくないと思います。その場合、同一路線内で目的地へ到着できればよいのですが、乗り継ぎを必要とする場合があると思われま。例えば本田団地にお住まいの方が犀川の大型店舗に向かわれる場合、本田七崎線と牛牧穂

積線の2路線の乗り継ぎが必要となり、往復乗車料金は400円となるため御利用をちゅうちょされることはないでしょうか。

そこで、対策として一日乗車券の発行なども考えられますが、往復乗車料金を400円のところを300円に減額するなど乗り継ぎ型乗車券の発行をするお考えはありませんか。また、動向調査の件とあわせてお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、みずほバスの乗り継ぎの動向調査ということでございます。乗り継ぎに関する動向調査は行っておりません。ただ、乗降者調査のときに、おりられてからまたどこへ行くんですかということで聞いたときに、駅前でもまたベンチに座ってみえるんですよ。そこからどこへ行かれるんですかと、やっぱり言われたように、南のほうのお店のほうへ行くという御意見はございました。各路線がJR穂積駅、市役所、商業施設などを運行するルート構成になっていることを考えますと、乗り継ぎのニーズは、まだまだ少ないのではないかなというふうに思っています。しかし、今でも乗り継ぎ割引の利用可能が実はあるんですね。それを1つ紹介させていただきたいと思います。

それは、みずほバスの運行を受託している岐阜バスの非接触型ICカード乗車券 a y u c a というものです。時間帯や運行路線によっては、うまく乗り継いで特定の施設に行くことも可能となります。例えば自宅の最寄りバス停から穂積駅まで来ていただいて、その穂積駅から45分以内に別の路線のみずほバスに乗り継いでいただいた場合、a y u c a を利用していただきますと、乗り継いだ後のバスが40円割引となるということで60円になるということなんです。ですから、2回乗るので200円のところ160円で行けるということです。ですから、行って帰ってこれば400円なんだけど、320円で済むよということですね。

この a y u c a ですが、チャージといまして積み増し入金ということができます。小銭を持つこともないですし、a y u c a で買っていただいて a y u c a にチャージしていただいて利用していくということも便利なので、この a y u c a を利用するメリットについても引き続き周知していきたいなと思っています。

今、時刻表のルートがあるところ、時刻表とルートが書いてある表裏のチラシがあるんですけど、ルートのほうの左下のほうに小さく、本当に小さく書いてある紹介の状態なので、もう少しこの辺をアピールしていくと乗り継ぎの方に便利になるのかなというふうに思っていますので、また改正したいと思っています。

〔3番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 岐阜バスの a y u c a ということで御紹介いただきました。

ただ、残念ながら当市には、多分 a y u c a を発売していただける場所はないので、その点、

岐阜バスさんにアピールしていただいて、その点をよろしく願いして、そういった乗り継ぎ、利便性を高めていただくということもあると思いますのでよろしくお願いします。

次に、4路線の中でも最も利用者が少ない牛牧穂積線の利用と、減ってきている御高齢の方の利用を促す方法として、1つ提案をさせていただきます。

先月お盆がありましたかげんかもしれませんが、ほづみ霊園にある先祖のお墓にお参りに行きたいのだが、バス停が近くになく困っていると複数の御高齢者の方の声が私のもとに届いております。そこで、市営の霊園について伺いましたところ、ほづみ霊園は概算値ですが1,678区画があり、そのうちおおむね1,600区画に所有者がおられる大規模市営墓地であります。また、野田霊園は105区画で104区画に所有者がおられ、付近には2路線のバスが停車する野田新田公民館バス停があります。

早朝の第1便から夜間の最終便までの全ての停車をすることまでは求めませんが、命日、月命日、お盆など、御高齢者の先祖を敬う心に寄り添い、また御高齢者の利用促進の観点からも大規模市営墓地であるほづみ霊園の最寄りバス停を設置されるお考えはありませんでしょうか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在運行しているみずほバスは、アンケートやパブリックコメントなどに基づいて平成30年4月に再編した状況となっております。現在は、その定着を図っているところです。公共交通機関としてのみずほバスのメインですが、働く方々、学生さんたちを毎日少しでも早く穂積駅に到着させるという、いわゆる速達性というのが第一の目的となっております。議員御提案のほづみ霊園の最寄りのバス停となりますと花塚公民館となりますが、速達性の原則より、ほづみ霊園まで回り込むということは当然無理であるという現状だと考えております。御意見としまして花塚公民館のバス停の移動や新規にバス停の設置ということであると理解しますが、今後のバス停や路線の変更、またこれによる影響の対応策等の検討が必要ということになりますので、平成30年9月議会でも答弁しておりますとおり、利用状況や市民の皆さんからの御意見を伺いながら次回の公共交通会議で審議していくということになりますので、御理解を願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

バスの運行見直しは、路線の認知度の関係から、おおむね5年をめどにされるようでございます。今回指摘させていただいたことについて前向きに実態を市として調査していただき、より一層夜間も利用され、また高齢者のニーズに寄り添ったみずほバスになることをお願いし、最後の質問に移ります。

さて、地域住民による側溝内の泥をかき出す側溝・水路掃除が、コンクリートふたやグレーチングの持ち上げ、取り外し、戻す作業が重労働で危険である中、現在行っていただいております。しかし、その継続性が住民の減少、高齢化により困難になりつつある自治体もあることは皆様御承知のとおりでございます。そこで、その問題解決に向け、ある自治会においてグレーチングを2枚連続で敷設し、側溝・水路掃除の簡便化に向けた社会実験がなされているようです。

そこで、市として困難となりつつある状況下の側溝・水路掃除の負担軽減について、何かお考えはありませんか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 側溝・水路の清掃につきましては、各自治会の御協力のもと、自治会活動にて年に1回、もしくは2回を実施していただいております。特に側溝しかないところにつきましては、そのコンクリートふたの上げ下げが重労働であるとお話も伺っております。そのためには現状としましては、側溝清掃時にはダンプだけでなく、側溝ふた上げ機の貸し出しも行っており、労力負担軽減を図っているところでございます。

今木議員の御質問にありました中では、市内に本社のありますコンクリートふた製造メーカーがございます。こちらで軽量ふた側溝、それからコンクリートふたが開発され、従来のふたより約15%の軽量化が図られており、清掃時の労力負担軽減につながるものと思われまます。これは、軽量版のこの側溝ふたは本体に合うサイズでつくられておりますので、既存の側溝での使用というのは困難な状況にあります。また、この側溝自体も通常の側溝よりも内幅が最小21センチと狭く、従来の30センチと比べて清掃しにくいといったデメリットもございます。

しかし、周辺が宅地開発されて土砂等の流入が少ない場所においては、側溝清掃時の労力負担軽減につながる有効な側溝であると思っておりますので、今後はこのような場所において側溝を新設するとき、また既存側溝自体をやりかえる際にも、それらを使用する方向で検討してまいりたいと思っております。市発注の道路工事の中でも試験的に使用させていただきたいというふうに考えております。

先ほど質問の中にもありました実証的にグレーチングを2枚というようなお話がありました。実はこれも市内に本社がありますグレーチング製造メーカーさんの御協力をいただいて、限定的にグレーチングを2枚入れたというところでございます。これらが清掃に伴う労力の軽減につながっているものと思っています。ただし、市域全域に、その側溝ふた、コンクリートふたを、グレーチングを10メートルに1カ所あるものを10メートルに2カ所入れるというようなところは非常に多額の費用が必要でございますので、今後は少し検討させていただきたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○3番（今木啓一郎君） 御答弁によれば試験的に市発注の道路工事において軽量版側溝コンクリートふたを使用することということでございましたが、市の許認可、認定が必要な民間企業による宅地造成について、できるだけ側溝・水路掃除の負担軽減につながる構造、仕様にするよう行政指導するということも考えられますので、市としてのそういった指針を検討いただければと思っております。

なお、今御答弁がありました軽量版側溝コンクリートふたについては、多分このことだと思いますが、災害の激甚化、住民の高齢化、インフラの老朽化など社会の変化を踏まえた今後の側溝・水路のあり方などを研究提言されている団体によるものだと思っております。これについては私も拝見したんですけど、「越中とやまスペシャル「身近な危険どう防ぐか～用水路事故総力取材～」」というNHKの番組で取り上げられていた事案だと思っております。

最後に、当市は子育て世代の流入により総人口が近年増加しておりますが、高齢化については着実に進行していることでもあります。速やかなる側溝・水路掃除の問題解決につながる施策の実行をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） これで、3番の今木啓一郎君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。11時から再開をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

10番の若井千尋君の発言を許します。

若井君。

○10番（若井千尋君） 議席番号10番、公明党の若井千尋です。

藤橋議長より発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

本日は、先ほどお話も出ましたけれども、戦後最大級の伊勢湾台風がこの地方に上陸し、全国的に多大な被害をこうむりました。この被害が大変に甚大であったため、この台風を契機に、地震や風水害に対する心構えなどを育成するために、関東大震災が発生した9月1日を防災の日と定め、昭和35年に創設し、特にこの週を災害に備えるとの精神の大切さ、今では自分のことは自分で守るという自助の精神がしっかりと浸透してまいりましたが、そのことは後にも触れますが、現在では、千葉県ではさきの台風15号で2週間以上経過した今でも停電等が続いている地域がございます。心よりお見舞いを申し上げます。

この災害が我が地域であったらということを思いつつ、この災害を教訓として、やはり備えの大切さをしっかりと訴えていかなければならない、このように思うところでございます。

今回の私の質問は4点、医療費の削減について、2点目、持続可能な開発目標（SDGs）

について、3点目、翻訳機の導入について、4点目、防災・減災を行政の主流にというこの4点を質問させていただきます。

以下は質問席に移り、質問させていただきます。

最初の質問でございますけれども、新聞を少し紹介したいと思います。

社会保障費初の120兆円台、17年度も最高更新上昇続くという見出しで、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は2日、これは8月2日ですけれども、2017年度に年金、医療、介護などに与えられた社会保障給付費が前年度比1.6%、1兆8,353億円増の120兆2,443億円だと発表しました。初の120兆円台に達成し過去最高を更新、統計を取り始めた1950年度以降、給付費全体の上昇が続いている。

社会保障給付費は、保険料と税金などから年金や医療などに当てられた費用の総額、病院の窓口で支払う自己負担などは含まれていないとのこと。17年度の内訳を見ますと、最も大きいのは年金の54兆8,349億円で、全体の5割を占めます。前年度比の0.8%増、続いて医療費は1.6%増の39兆4,195億円、高齢化による医療費の伸びを反映したということでございます。

さらに記事は、団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者に入り始める22年度以降、この社会保障費の関係は急増されることが予想されておる。これはもう既に皆さん御承知のとおりでございますが、最初の質問は、私これ本年の3月にも質問させていただきましたが、昨年8月より岐阜県は健康ポイントというものを進めております。この3月にこの議場で質問をしました健康ポイント、瑞穂市の取り組みについてまだ二十数名の方がカードを取得して意識を持っておられるという現状でございましたが、それから半年がたちました。この健康ポイントの進捗状況を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話にもありましたこの清流の国ぎふ健康ポイント事業につきましては、県民の健康づくりを目的として昨年より、運動習慣や食生活などの生活習慣の改善に向けた取り組みや特定健診等の各種健診の受診、また地域活動への参加など、県や市町村が設定した健康づくりメニューを行った方にポイントを付加し、合計6ポイント獲得した方に対して特典を付与するという事業でございます。

特典というのは、抽せんを行って健康グッズや県産品が当たるものでございまして、今年度については、令和2年2月28日が抽せん受け付け期限となっております、翌3月に商品の発送がされるようでございます。

そこで、当市の利用者の状況でございますが、事業の開始以来、これを登録してみえるのは29名というふうになっております。いずれの方についても、当市よりミナモ健康カードと抽せん申込書をお渡ししております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 29名、ほとんど進んでいないような状況かというふうに思っております。

当時、福祉部長、そのときPRとか何かもされるようなことを聞いておりますけど、現実はこの状況であるということ。

今回の最初のテーマは医療費の削減でございます。この健康ポイントは、今お話があったとおりでございますけれども、やはりその3月にも質問をさせていただきましたけれども、今本当にかんというのが、万が一ではなく2人に1人が発症し、そのがんの患者の3人に1人の方がなくなっているという、本当に万が一という病気ではない。その早期発見ができれば、当然治療費も少なくなるのではないかなというふうに思っておるわけでございます。この部分の確認ですけれども、この制度の効果と可能性について福祉部長のお考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

本事業については、当市においては議員御指摘のとおり、健康づくりを目的として各種健診を受診するきっかけづくりや、自発的に健康づくりに取り組むきっかけとしての効果を期待しておるところでございます。

また、この事業について該当する対象事業については、各市町の裁量が認められておりますので、可能性としては大変大きいものというふうに認識をしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 可能性は高いというふうに認識をされておることではございますが、この健康づくりという観点について、特に高齢者の方々の健康づくりについて、瑞穂市は今どんなふうに取り組んでおられるのか、現状を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 高齢者についての健康づくりという点でございますが、一昨日、昨日よりいろんなところから御質問があったところではございますが、まずは高齢者の1つ前のどちらかという壮年者等々について少しお話をさせていただきます。

私どもは、第2期保健事業実施計画という健診等々の基本的なものを定めた計画におきまして、壮年期の男性のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の高い方について、経年的に増加していると考えております。

また、生活習慣病の医療費が高いというところも考えておりますが、1つ手前の40歳代、50歳代の、例えば特定健診の受診率等々が低いというふうなところが浮かび上がってきておりま

す。

したがいまして、市民の方が御自身で健康管理できるようにしていただくこととか、あるいは老年になる前の若年から健康診断を受診していただくようにというふうなところに力を入れておるところでございます。

また、それを踏まえまして高齢者のところと申し上げますと、あるいは国保の方でいきますと特定健診であるとか、あるいは後期高齢の方についてはすこやか健診、さわやか健診というところを行ってきておるところでございます。

また、代謝アップ、あるいは筋肉量を上げるような教室も壮年期から行っているところがございます。これらの教室については、比較的周知はされておるところかと思いますが、今ほど御指摘のありましたとおり、まだまだ足りないところがあるかなあというふうにも考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、当然当市も事業としてやっているよということなんですけれども、まだまだ今福祉部長おっしゃるように、浸透というか、携わっておられる方がもっともって本来は詳しく聞いていかなければならないというふうに思いますが、瑞穂市独自のプランとか、考え方、今も話があったかもしれませんが、そういったことについてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 独自のプランというところでございますが、本来の健康とは、長年の生活習慣の中で、自分に合った健康づくりを行うことで得られるものであるというふうな見方をしております。

当市では、わたしのチャレンジメニューと題しまして、例えば毎日朝御飯を食べる、毎日体重測定をするなど、御自宅でもできるような目標を設定していただきまして1カ月継続することで、健康ポイントを付加するように実施をしております。これについては、昨年度は11名の方が取り組まれておられます。

また、県においても、この8月と9月を健康づくりチャレンジ月間と位置づけられまして、同じように1カ月の継続した健康づくりを行った方にポイントを付与するというような取り組みを推奨されておられます。これは、先ほど私どもの今申し上げました、当市が行っているところ等に当てはまる場所でございます。

それとまた、例えばお隣の本巢市におかれては、6ポイントためられた方に県と同様に抽せんを行って、例えばうすずみ温泉の入浴券、もとまる商品券3,000円分などが抽せんで当たる仕組みを行っておられます。

こうした県やら近隣の状況を鑑みまして、来年度に向けてとなりますが、地元の公民館などで行われる各種健康教室、あるいは運動教室を対象といたしましてポイントを付加するということを考えておられて、またウォーキング教室などの地域で開催される際にもポイントを付加するなど、各地域で行われております教室などもポイント付加の対象とすることを考えております。現在、もう少し具体的にお話をさせていただきますと、事業の拡大としては、今ほど申し上げました健康づくりの観点からのウォーキング教室の拡充です。現在、年5回巢南の保健センターで行っておりますが、これを行く行くは全市内に広げていきたいというふうに考えております。

また、先ほどの高齢者の健康づくりという点について、介護予防であるとか、居場所づくりの観点から体操教室等々の拡充を考えております。今でも地域の公民館などで任意団体等が行っておられますが、これらについて新規の設立やら運営の助成を行うなど、介護予防だけでなく地域の集いの場として、また居場所づくりなどにも活用していただくよう、公民館などでの実施を含めて全市的に広げていきたいというふうに考えておるところでございます。

さらに、お渡しする商品についても、現在は6ポイントためた方については全員にかきりんのオリジナルエコバッグはお渡しをしておりますが、今後は抽せんによる特産品の授与も検討をしてまいりたいというふうに考えております。

健康づくりにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、一昨日、また昨日より皆様方から御心配をいただいておりますところでございますが、なかなかすぐに成果が出るというところではございません。したがって、今後もより一層、身近に取り組んでいける健康づくりに関する事業について、ポイント事業等々の周知もあわせて推進してまいりたいと思います。それをもって医療費の削減につなげていけたらいいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、御答弁いただきまして、本当に年々かさばっていく医療費ということの話の中で、今、部長おっしゃるように、御尽力はいただいておりますというふうには思っておりますけれども、健康ポイントが29名だとか、またチャレンジメニューに11名とか、何か本当に申しわけないけど桁が違うなというようなイメージがあるわけでございます。

国の予算だけでなく当然、当市もそこは大きく膨らんでいくこの社会保障費に対して、もちろん長生きをしていただく上においては、当然健康というものはついて回るわけでございます。やはり本当にお互い知恵を絞ってどうしたら健康を維持できるか、このことに対してもっともっと私自身も含めて知恵を出していかないかなというふうに思いますし、自助と同じような感覚なんですけれども、できている地域とできていない地域が当然差があるというふうに思っ

ています。

私も今12年目の議員をさせていただいています。自主防災組織、後で話をさせていただきますが、やはりこの行政のお考えをできるところからやっというところとずうっと続いてきたわけですが、健康の問題とかこの災害の問題を考えると、できるところだけできていけばいいのかというところに非常に考えがたどり着くわけで、できないところをどうフォローしていくのかということが大切ではないかなというふうに思います。そういった意味で、この質問、冒頭、初日に北倉議員が、考え方を一緒にさせていただいておる議員でございますけれども、危惧されております。

やはり今お話ししましたように、できていないところをどうしていくかということに関しては、市長もまだ福祉部長の時代に一緒に三重県のほうに視察に行かせていただいた覚えがありますけれども、やはりこれ、市だけでやる方がいいのかどうか、これは私も思いついたような感じ、市長がどのように考えておられるかということもお聞きした上で、やはり民間の力をかりることも必要ではないかなというふうに思うわけですが、市長、このことについてお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若井議員の医療費の削減についてということで、私の政策であります健康ポイントは今、健康福祉部長のほうからお答えをさせていただいたところですが、昨日、北倉議員の御質問の中からもありましたデータヘルスの分析結果から少し御答弁をさせていただきます。

瑞穂市においてよくないもの、順位が悪いものとして運動機能の低下割合が高い、閉じこもっている方の割合が高い、これはちょっとあれですが、鬱の方の割合が高い、歯の残りの19本以下の方の割合が高い、ボランティア参加される方の割合が低いというような、そんな傾向がございます。

先日も、15、16日のあたりで、市内の自治会の敬老会に呼んでいただきまして、16の自治会からお招きをいただき、お元気な長寿の方を拝見して接するようなそんな機会がございましたが、瑞穂市に今100歳以上の方は14人おられます。そして今、市民部のほうに調査を依頼しておるのが、この100歳以上の方が何人御自分の歯をお持ちかというようなことで、20本以上ある方が何人おられるのかということも調べています。健康と歯と食生活には本当にかかわりがあるということで、90歳以上で20本の歯を維持していきたいということが、私も進めているところでございます。

そして、運動機能の低下割合が高いということに関しては、私の政策の中にもあります自治会単位で健康づくりを行っていききたい、健康体操などを進めていききたいということを考えております。

先ほど若井議員の御質問の中からも、全く自治会で実施されていない自治会とか、全く参加されていない方をどう導き出すかということについて課題になると思います。試行的ですが、市のほうからそのような自治会に働きかけて持ちかけていくようなことを考えております。そのような機会をつくることで一層市民の方々が健康で御長寿していただき、健康寿命が延び、そしてそれが医療費の削減につながるようなそんな政策、まちづくりを進めてまいります。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 市長が最後におっしゃった、本当に高齢者の方が週に1度ぐらい地域に集まって体を動かせるような環境が整備できれば地域包括ケアシステム等にもつながっていくかなというふうに思いますので、今お話ししました、できないところにしっかりと環境整備をしていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

次のSDGsについて、これはきのう本当に馬淵ひろし議員が丁寧にやられました。きょうバッジをつけて、きょう市長はつけておられない。つけたりつけんという問題ではないですけど、これやはり最近聞かれます。つけておると何ですかと聞かれます。中途半端な答えしかできない自分がおるのが現実でございますけれども、これ本当にきのう、くどいようですけど、馬淵議員の中で話がありまして、確認ですけれども、SDGsというのは、貧困、格差、気候変動などの課題解決に向けて、国連加盟国が2016年1月から2030年末の達成を目指して取り組む持続可能な開発目標のことをいいます。SDGsの掲げる17の各分野に分かれて誰一人取り残さないという理念のもとで、今注目を浴びています。

SDGsの考えを行政の真ん中にとということで質問させていただきますが、きのう市長のほうから、本当にいち早く各部署に、このことに提案をしていただいておりますというふうに答弁をされておりましたが、具体的には、この瑞穂市の中でSDGsについてどのようなお考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、具体的な、瑞穂市のほうでということでございます。

昨日答弁させていただきましたが、まずはSDGsを職員に周知させるということが研修をやる、ということで回答させていただきます。

それで、ただいま2019年の国のほうの考え方というのが、2019年のプランというのが具体的なものが出ていますね。こちらは8項目になっていて、今言われたようにあらゆる人々の活躍の推進ということで、これ女性の活躍の推進だとか働き方改革というところで、特に総務部だとか企画部のほうでは、女性の働き方改革ということで男女の関係を均等化する会議をやっています。

それから今、市長言われた第2の健康・長寿の達成というところではデータヘルス分析とい

うのがありますので、昨日の国保のことも上がっています。

それから成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーションというのがあるんですけども、そちらのほうではスマート農業ということで無人のトラクター、これももう市内に実証実験をやっています。それと何よりも持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備ということで、持続可能な強靱なまちづくりということで国土強靱化計画があります。

そういう形で、各項目に現在も市がやっているところが点在している事業もございます。それらのところをネットワーク化させていただいて、これらはこのSDGsの中の、国の位置の中に、もはや職員の中にやっているよということも話をさせていただいて検証していきたいなあと思っています。

昨日の答弁と重なりますとあれですので、ちょっと進んだ深まったところで答弁させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今回、瑞穂議会18名中16名の方が質問されまして、15番目を登壇しておりますので、質問が大分かぶって答弁された後になるかと思えますけど、やはりこの持続可能な開発目標、このSDGsを行政の真ん中に持ってくるということ。

最近でも、私ども公明党の議員がこのことを質問しようとしたら、行政の方がそれは何ですかというふうに聞かれた市町もあるようでございます。

そんな中で、きのうも話が出ましたが、いろんな問題の中で、国連においての、教育長から話ありましたスウェーデンの16歳のグレタ・トゥーンベリさん、本当にあの方のスピーチを聞いておると、やはりあの方の方が本当に私たちはしっかり見守っていますと。大人はどんな会話をしておるんだというようなことの、かいつまんだ話ではいけないような内容でございましたけど、やはり今できることをしっかりやっていくことの大切さを考えながらというか、確認しながらいかなければならないなということを痛感した次第でございます。

また、本日の新聞にも、川崎市がSDGsの未来都市ということで、この川崎市はもちろん大きなまちでございますけれども、市の高いポテンシャルとSDGsの目標達成に向けた提案が評価され、本年7月1日に国からSDGs未来都市として選定されましたというような記事もございます。いわゆる本当に今、私たちがもう取り組んでいかなければならないこの目標に対して、瑞穂市としてもしっかり行政の真ん中に考え方を持っていただきたいと思っておりますので、市長、何かありましたらよろしくお願ひします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若井議員のSDGsの行政の真ん中に置くということで、私たち自治体には大きな分野である地方創生というのがございます。SDGsの目標達成に向けた取り組み

の推進にもかかわるものでございます。この地方創生というのは、今さら私が申し上げるまでもありませんが、少子・高齢化の歯どめをかけて地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力の確保をするような瑞穂市を目指していくというものになります。この地方が将来にわたって成長力をつけていくには、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりをしていかなければなりません。このSDGsの考えは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体が経済、社会、そして環境の3つの側面によって持続可能な開発と総合的な取り組みを推進するものでございます。

日本では、各地域でいろんな諸課題を解決し、貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するということになります。地方では、地方創生を推進するためには中期的な見通しを立てて持続可能なまちづくりに取り組んでいくためにも、この地方公共団体が、若井議員がおっしゃられるような、SDGsを行政の真ん中に置いたようなそんな取り組みを今回していかなければなりません。

きょう私バッジはつけてきておりませんが、このバッジをつけるのも、この瑞穂市が進んでいないのに私がつけて歩くということもなかなかできないので、きょうはつけては来ておりませんが、本当に瑞穂市がこのSDGsの真ん中にあるような、そんなまちづくりをしていくことができれば堂々とバッジをつけていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いを申しあげまして答弁いたします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 本当に今、市長がおっしゃるように、みんなでやっぱりやっていかなければいけない問題だというふうに思っておりますので、バッジのことはこれ以上触れませんが、しっかり聞かれたときに答えていけるような自分自身でありたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

通告では、商品名を書いてしまいましたので、商品名を言うと後で問題があるかもしれませんが、私、昨年12月議会で、この瑞穂市が外国人の方へのいろいろな支援がおくれているのではないかな、他市町に比べてでございますけれども、当時の企画部長が、そのようなことを感じるというふうに答弁をいただいております。昨年12月議会の伺った内容でございますけれども、この外国人への支援体制、他市町におくれているという答弁につきまして、現状どのように進んでおられるのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 若井議員の外国人児童・生徒支援の状況についてお答えさせていただきます。

まず実態ですけど、5月に外国籍のお子さんの数を調べたところ145名おりました。そのうち日本語指導が必要であるというお子さんは80名でした。9月になってまた調べたところ7名ふえて152名、半年の間に7名もふえました。そのうち日本語指導が必要なお子さんは85名おられます。

そこで、昨年度から本格的に外国籍のお子さんへの支援を始めたところでございますが、昨年度やりました外国人児童・生徒の学習支援、この支援をする支援員さんを、昨年度より派遣する学校へ人数を2人ふやして8名にしました。8名にして、増員して今、派遣をしております。これは、穂積小学校を初め市内の8校が該当しております。

さらに、日本語指導が必要な児童・生徒が多いという穂積小学校、牛牧小学校には、2つ目の施策でしたが、初期指導教室というのを開設しました。そこで1日3時間程度の日本語の初期指導を集中的にやっております。具体的なところでは、穂積小学校では該当する子は3名、牛牧小学校では7名の子供がその指導を受けております。日本語がほとんどわからない、日常会話も十分にできないお子さんを対象にしております。具体的な内容は、挨拶、物の名前、生活に必要な日本語、学校生活のルール、日本の文化、こういったものを絵カードやゲームなどを通して楽しく学んでおります。少しずつ日本語を理解して日本語を話せるようになってきております。

また、年度の途中に、先ほどのように転入がございます。そういった場合はいろいろな支援員の派遣計画を見直して、いわゆる通訳ができる支援員さん、これ別におりますが、バイリンガルの日本語指導員というのがいます、そういう方や、先ほどの学習支援を行う外国人児童・生徒支援員さん、こういった方を追加して派遣するような計画の見直しを行って、子供の実態や学校ニーズに応えるような支援を進めているところです。

そういったことをやってきて半年ですが、学校を訪問させていただいて子供たちの様子を見ます。初期指導教室とか日本語指導教室、これ前からやっていますが、普通の学級でお子さんがどんな状況か。これを見ますと、昨年と比べると非常に落ちついています。表情はやわらかいです。子供たちにとってよかったなあとと思うわけですが、現在、日本語が通じにくい児童・生徒や保護者の方に対しては、先ほどのバイリンガルの日本語指導員さん、これ3カ国語あります。タガログ語と中国語とポルトガル語、この方々に通訳に入っていたり、配付文書を翻訳したりするなどの支援を行っていただいているという状況が見られます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 外国人の方の児童さん、生徒さんもふえておることと、また日本語の勉強が必要である子がふえておることと、やはりこの問題というのは、一番の言葉の問題かなというふうに思うわけでございます。

それで今回、私、商品名とか言いながらポケットークというものが非常に安価で、翻訳機があるというふうに伺いました。

この前、市役所の受け付けの方に聞きましたら、やっぱり外国人の方は今、大人の方はスマホで対応できるということでやっておられるそうでございますけれども、このポケットークというもの、安価での翻訳機でございますけれども、学校の導入なんかについてお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今、先ほど状況、実態をお答えさせていただきましたが、完璧ではございません。つまり、バイリンガルの日本語の指導員さん、学校に常駐していません。週に1回とか、月に2回とか、あるいは、そういったことを考えると通訳なしで懇談をやったり、日本語が通じにくいような子供たち、保護者とコミュニケーションについては、各校で本当に苦慮しているところがございます。市内の各学校の日本語指導担当者が集まる研修がございます。そこで聞きます。すると、日本語指導や保護者との懇談、家庭訪問、そういったときに、いわゆる自動翻訳機があるとありがたいという要望も出始めております。

日本で生活する外国人の児童・生徒は、自分の気持ちとか伝えたいことが日本語で相手にうまく伝えられない、そのことにストレスを感じている子供もおります。ですので、自動翻訳機があれば自分の気持ちや伝えたいことを相手に伝えることができるなあと、今より楽しく学校生活が送れるようになるということが期待されます。

実際に、私たちの瑞穂市以外で外国人のお子さんの多い大垣市、各務原市、美濃加茂市に自動翻訳機の導入について確認をしました。するとそれぞれの市では、教育委員会で翻訳機を購入して必要な学校に貸し出ししているという状況がございました。

今後、子供たちがふえていく状況を鑑みますと、日本語指導のさらなる充実を図ると同時に、それを補完する意味で、日常生活の指導をするという補助をする目的で自動翻訳機を活用することは、私たちは積極的に今後検討すべきだというふうに捉えております。このことは学校だけでなく保育所も同じことがありますし、市役所の窓口業務でも同様のことが起きていると思います。

考え方として、担当者、職員ですが、そのときだけ困るんです、担当者が、一時的な困り感。ところが、該当者のお子さんや親さんはずっと困るんです。つまり、その当事者の立場に立って考えていかなきゃいけないなあとというのが考え方の基本でございますので、そういった中で、自動翻訳機の導入については前向きに検討したいという結論を考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 同じ日本語を話し合っても意思が通じないと大変いらいらするような

思いなのに、言葉が通じないと想像できないような状態ですけれども、そういうのがあれば便利かなということで、前向きに検討していただけるということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

次の防災・減災を行政の主流にということで、この数年、私ども公明党も、この防災・減災というものを政策の柱に持ってまいりました。それだけ災害が多いということであるかというふうに思いますが、さきの台風15号、千葉県を襲った台風でございますけれども、2週間以上経過した今でも、先ほどお話ししました停電の地域があるということでございます。記憶に新しいところでは、昨年、台風21号は岐阜県も襲いまして、郡上市では1週間ほどやっぱり停電があったということでございます。山間部の停電、これだけ停電が長期化しておるといのは、やはり山間部の電線に倒木等が倒れることによって、もう壊滅的な電力の送電がおくれておるわけでございますが、電力会社さんは、電柱とか電線を復旧させるのが専門でございますけれども、倒木なんかを復旧させるのは、やはり森林組合さんなんか専門であるそうでございます。いわゆるこれ、この分野に限らず、各省庁なり各分野が横の連携をとるといことの大切さが、今回本当に大きくクローズアップをされておるのかなというふうに思います。

また、このことは触れながらですけど、今回この防災・減災を行政の主流にという大きなテーマの中で、地方公共団体の中で、私の記憶のする限り、阪神大震災が起こってずっと災害がある中で8年半前の東北の東日本大震災、本当に大きな災害を経験していく中で、3年半前ですか、ちょうど瑞穂市議会が選挙中には熊本の地震が起きました。震度7クラスが2日に立て続けてくるというようなそういった中で、災害に対してもうボランティアの方の活動が非常に目立ってきましたけれども、熊本地震のときに全国から来られるボランティアの方を受け入れる体制が十分できていなかった。言葉で言いますと、地方公共団体の受援計画策定について問題があったということで、これは少し調べさせていただきますと、いただいたデータの中でこの受援体制ですけれども、やはり今災害がこの地域に起こっていないこの時期にしっかりやっていかなければいけないことといのは、応援とか、先ほど言ったボランティアなんかの方が来ていただいたときに、どのような業務をどのような人にやっていただくかというようなことが、研修とか図上訓練等で行ってあるのかなのかというような観点から、受援体制構築が岐阜県の中でもできている市町が7市5町であったと。この中に瑞穂市が入っていないというふうに調べますと出てくるわけですけれども、このことについてまず企画部長にお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、岐阜県では7市5町ということで、実際私どもの市のほうで受援計画というのはできておりません。

この受援計画というものですけれども、災害が発生した際に、近隣の自治体などから派遣される職員や支援物資などを効率的に受け入れるための計画で、仮に他の自治体から支援を受けられるならば、人材や物資をどこに配置すればよいのかを計画していくものというところでございます。

熊本地震において受援体制の重要性と体制不足が露呈したということから、内閣府では、地方公共団体の受援体制に関する検討会というのを平成28年10月に設置し、受援計画策定のガイドラインの構成等について検討されているものでございます。

自治体のほうは、まずは実際大規模災害とかが起きましたら都道府県の災害対策本部に応援要請をちゅうちょすることなく行って、県災害対策本部より自治体や民間企業等に応援要請がされることとなります。

もし瑞穂市が災害を受けたということになりますと、まずは業務継続計画（BCP）というものがありますので、それに基づいて災害発生時に優先的に取り組まなければならないということで業務に着手しているということになりますから、よって、外部からの応援体制については、県災害対策本部に頼ることになってしまうのが必然的なんですね。ですが、情報がなかなか難しいんですけれども、さきの阪神淡路大震災で被災しました神戸市なんかは、やっぱり先んじてつくってみえます。いろいろな評論等を見ると、これもまだ甘いよということがあるんですけれども、やはり一つの指標というようなものになりますので、そういうものを参考にさせていただいて研究していきたいと思っております。

また、瑞穂市だけではなくて県との連携だとか、社会福祉協議会との連携というものもありますので大変複雑で難しい、どんな状況の災害、ありとあらゆるものがありますから、私どもも、今回の千葉も風が強風ということがありました。以外と強風というところにはやっぱり弱かったのかなあという感じがしないこともありません。ですから、そういうところでいろんな災害がございますので、この受援計画を立てるといのはなかなか難しいんですけれども、研究を早目に着手しないとイケないというふうに考えておるということでございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 私も昨年、北倉議員と一緒に、社会福祉協議会がやっていらっしゃるボランティアの勉強でしたね、行ったけど、最後どうかなってしまったみたいな、こんなこと言ったら怒られるかもしれないけど、連絡も来なくなってしまいましたし、意識がなくなってしまったのか、やはり個人の問題ですけれども、本当に取り組んでいらっしゃる、何とかしなければいけないという風潮というか、ものは感じるんですけれども、やはり今、いつも言いますが、この瞬間に起きた場合どうなるのかなということを危惧するわけでございます。

同じような観点から、これも何度も何度も自主防災組織のことを伺ってききましたが、これも

地域防災計画の策定状況についてという資料の中で瑞穂市のデータを見ますと、やはり7地区というふうに出てきました。これも先ほどの健康づくりではないですけども、やはり当時何回も何回も私、防災のことを一般質問させていただきましたが、やはり先ほどお話ししたように、できるところからやっていくという観点から、できるところは進んでいきますけれども、できないところはできないというところで、この自主防災組織の観点から地方防災計画の策定状況についてお考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員の言われる今の地方防災計画というものですけれども、災害対策基本法第42条に定めがあります、内閣府が、中央防災会議が作成する防災基本計画に基づいて、市町村の防災会議が作成する地域防災計画ということだと思われま。

この瑞穂市におきましては、合併前の旧穂積町及び旧巢南町においてそれぞれ作成されました地域防災計画をもとに、瑞穂市防災会議の所掌事務として瑞穂市地域防災計画を作成しております。これは、平成30年3月に改訂版ということで作成されております。

この瑞穂市地域防災計画は、大きく分けて一般対策編、地震対策編、原子力対策編というので3部構成となっているものですが、その内容につきましては、平常時の予防対策や災害発生後の応急対策などについてまとめております。

なお、この計画につきましては、国の防災基本計画及び県の地域防災計画と関連づけられておりますので、各地で発生した災害事例などにより国の防災基本計画が改定された場合は、当市の地域防災計画も見直すことになる場合もあります。瑞穂市の避難所などの状況などに変更があった場合も見直すこととなります。

次回、会議を開いて瑞穂市地域防災計画の改定になりますけれども、南海トラフの関係で国のほうが指針を変えてきているんですね。そのこともありまして、今年度中に見直しをする予定ということをお考えしておりますので、よろしくお願いたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、お話ありました、総務省の消防庁によります地方公共団体における業務継続計画策定状況も何度も私もここで言いました。

瑞穂市は当然BCPに対して対応もできるような、またタイムライン等、台風等近づいてくる災害に対して事前に備えをしていくというようなタイムライン、さらには防災士の方の育成、助成なんかも質問させていただいて、どこよりも進んでおるようなイメージだけはついておるんですけども、現実やはり有事の際にどうなのかということ、これはもう危惧しても、先ほど言った備えが大事でありますから、これだけやってありますから大丈夫という観点はないんですけども、やはり肝心なときに機能するかどうか、こういったことが常に頭に置いておか

なければいけないというふうに思いますので、今お話ありましたような有事の際の対応をさらに強固なものにしていただければというふうに思います。

続きまして、これも昨日、一昨日も出ておりましたが、有事の際に避難場所となる体育館のエアコンの設置、これもう堀議員も、また広瀬武雄議員も聞かれましたので、この答弁を聞きながら私自身が思うことは、やはり市民の方から、夏場体育館を使っておると、非常に暑いから窓をあけっ放しにしておくとか蚊が入ってきて困ると。網戸ぐらいつけてもらえませんかみたいな話がありました。

そこで最初に伺いますけれども、体育館、すぐには当市、エアコンの設置というのは非常に厳しいかと思えます。教育長の観点からは、災害は数年に1度、数十年に1度のところで避難所になりますけれども、ふだんやっぱり学校、教育関係が使っておられますので、夏場ですけれども、夜そういった行事をされるときに、非常に室内の温度が上がってしまったときに対して当然窓をあけていく。でも、今お話ししました、網戸がないと蚊が入ってくるようなところで、市内の体育館の網戸とかの設備に対してのちょっと状況を伺いたいと思えます。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 今、若井議員のほうから体育館の網戸の状況ということで御質問がありましたので、状況についてお答えしたいと思います。

今現在、市内の10校の小・中学校を調べてみますと、3校の体育館で網戸が設置されておるといったような状況でございます。ふだんの熱中症対策であるとか、有事の避難所の使い勝手ということであれば、空気の換気という点ではエアコンがつくのが一番いいのかもわかりませんけれども、それまでのところで換気という観点で窓をあけるということも一つの対策としてあると思えます。エアコンの設置までの熱中症対策として有効なことだというふうに考えておりますが、やはり虫とかいろんなものが侵入ということも気になるところでございますので、現在そういった状況でということでお話しさせていただきます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 10校のうち3校ということで、これもやっぱり平等ではないというような、すぐつかない、建物の老朽化とかあると思えますけど、この辺もやっぱり均等に、設備のことでございますので、お願いしたいと思います。

きのう、おとついの答弁を伺ってしまして、体育館全体ではエアコンというのは難しいなというふうに思うわけですが、例えば1室だけでもどうかなと思えます。例えば体育館で器具庫ってございますよね。器具庫だけでもどうかなって。これは提案というか、思いついたような、災害のときに例えば器具庫、マットとか跳び箱とか、最近体育館に行ったことないですけど、あったものを出しちゃってそこだけ空調の設備ができておれば、高齢者の方が何かの

対応なんかもできるのではないかなと思いますし、また全体に難しければ交代でその部屋に入  
っていただくとか、いろんなことが考えられるかというふうに思いますので、少し提案だけさ  
せていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

これも健康ポイントと同じようなことで、有事の際に市民の安全・安心のために活躍してい  
ただいております消防団の方を支援するという「ありがとう消防団」というポイントカードが  
あるそうでございます。知らなかったんです。利用状況と健康ポイントの同様、またこうい  
うのを導入したらどうですかと言ったら、地元の消防団の方が持っています。ただ、あんまり使  
ったことがないですみたいな話やったんです。この現状と、やはり今お話ししましたような消  
防団の方が本当に有事の際、どの地域でも御活躍をしていただいておりますが、  
このポイント事業、現状をしっかりと伺っていきたく思いますけど、お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 消防団に入団している方々を支援するために、平成26年度より岐阜  
県において「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」、以下応援制度といいますけれども、  
が実施されております。岐阜県全域におきまして、消防・防災活動を初めとする地域の安全・  
安心のために活動する消防団団員、水防団員を地域の事業所が一定のサービスを通じて応援す  
る機運を高めて、消防団とか水防団を地域で盛り上げていくことを目的としております。

それで、瑞穂市内には47店舗が独自のサービスの提供を出していただいております。金融機  
関さんですとローンの金利優遇制度だとか、あと自動車さんですと色々な自動車メーカーさ  
んといいますか、自動車関連のお店ですね。そういうところだとエンジンオイルの交換無料  
だとか、そういう色々な制度があるんですね。持っている方は持っているんで、消防団の方  
には採用になりましたときに配付させていただいているんですけども、実際的には、アンケ  
ートを31年2月ごろにとったんですけども、実際、年に一、二回ぐらいこの制度を使う、カ  
ードを使うというぐらいで、なかなか消防団の方も使っていないというのが現状です。もう少  
し使えるものがあればいいなあというふうに思いますし、ただ、この県下では3,174店舗ある  
んですが、瑞穂市内では47店舗ということですよ。

先ほどの2月ぐらいに行った調査ではそのような程度だったので、独自にまたどんどん事業  
所がふえてくれるとありがたいなあというふうに思っています。状況としてはそんなところで  
ございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これも先ほどの健康ポイントと一緒に手段ですよ。本当に活躍して  
いただいております方、また取り組んでいただいております方にこういった形で喜んでというか、少し  
でもやっぱり還元できるような形で打たれておることかと思いますが、今、企画部長おっしゃ

ったように、瑞穂市内でもっともこのことが認識されて、協力店の方であるとか、またふえて消防団のなんかの方にも使っていただければというふうに思いますので、またアピールなかも必要なのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後の項目になりますけれども、JRの穂積駅北側の東西の通りでございますが、これは本当に同僚の松野貴志議員からも危惧されておられました問題でございましたけど、これは非常に駅から本巢環状線に出るときに蛇行しておる道でございますけど、今まではあんまり感じたこともなかったんですが、この道路、今駅前、穂積駅の開発問題等でいろいろ計画をされておると思います。私も、大変申しわけないですけど、この計画は全部熟知しておるわけではないんですけども、この道路が例えば火災とか災害のときに、この道に例えば今の大きなはしご車等が入ってこられるのかどうなのかということをおもったときに、この道の整備に対して今危惧されておることはないのかどうなのかを伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今の御質問の東西道路というものは、市道3-1号線、北方多度線とJRが交差するアンダーパスから直近の北の交差点から東へ入っていった、穂積駅のほうに入っていただくという道ということでございます。そこには別府住宅がございます。穂積町時代からの古い高層のビルですけども、はしご車とレスキュー隊が使用する救助工作車、この御質問があったときに消防署さんのほうにもお話をさせてもらったんです。直ちに9月11日、いつも点検していただいているんですけど、再度、車両を動かしていただいて点検をしてもらっています。実際に走行していただいて、別府公社住宅にも入れますし、その辺は問題がないということで、回答をいただいております。

この御質問があった方どなたかわかりませんが、御心配で言われたんだと思いますが、今のところそのような心配は問題ありませんので、御安心していただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 心配はないですけど、ストレスはたまるなというふうに今お話を伺いながら、心配ないから心配ないですよと言われて、はい、そうですかということはないと思います。やはりあの道がどうなのか、もちろん交通量が多かったりとか、走ったりする子がおるとかということも危惧されますけれども、これふと開発のときに整備されますというような話にもなった場合に、何でもそうなんです。体育館の話もそうやと思います。何かあったときにそうしますということが、今回いろんな形で質問させていただく中において、下水もそうかなと思います。いっぱいそうかだと思いますけれども、やはり問題ないから問題ないですよと言って、そうですかと本当に感じられないのが今、企画部長のお話でそう思いました。

余分なことですけど、この前新聞で、巢之内政策企画監のほうのドローンの記事が載ってありました。これ記事で見ただけであったんですけども、やはり防災にしろ何にしろ、本当に本市がいろんなことで先進の器具やドローンを使いながらやっておられるなどということも見聞きすれば非常に安心をしますし、今部長の答弁も、やっていただいておりますということは重々わかっておるんですけども、それで全てかということがないという、これは切りのない話になるかと思えますけれども、この道路、いずれにしましても心配をされるという声が多くあることだけはしっかりお伝えをしたいというふうに思います。

最後にこの防災の話でございますけど、台風というのは海水温が26度から27度になると発生をするということでございます。最近は本当に海水温の上昇で、日本の近海で一遍に発生して日本に近づいてくるのも早い。この前の千葉の台風もそうであったというふうに思います。

ですから、この備えるということの本当の大切さですね。今、自助というものは大きく広く知られてくるようにはなりましたけれども、こういった形で行政のお考えを聞かせていただくと、やはり形はできていますけれども、実際のときにどうなのかということが非常に危惧されるわけでございます。そういった意味で健康ポイントから始まりましたが、いよいよ本当に自然災害のみならず、私たち議員も含めて行政と一緒にこの市民の安心・安全のために取り組んでいかなければならない問題がたくさん出てきておるなどということを感じておりますので、これからも市長を中心に行政の方々には、くどいですが市民の安心・安全のためにお互い知恵を絞ってやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、10番 若井千尋君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。1時30分から再開をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時31分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

11番 清水治君の発言を許します。

清水君。

○11番（清水 治君） 議席番号11番、瑞清クラブの清水治です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3日目の最後、本当大トリということで最後ですけど、もう少し我慢をしていただけてつき合っていたきたいと思えます。

また、本当に傍聴の方も最後まで傍聴いただき本当にありがとうございます。

今回の質問事項は、瑞穂市の農業振興地域整備基本方針についてと、スマート農業について、そして最後に南ふれあい広場と西側の未利用地についてを質問させていただきます。

これよりは質問席より質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

それではまず、瑞穂市の農業振興地域整備基本方針について質問をいたします。

都道府県知事は、農業振興地域整備基本方針に基づき、一定の地域を農業振興地域として指定することになっております。

農業振興地域の整備に関する法律には、都道府県知事の指定しました農業振興地域の区域の全部または一部がその区域内にある市町村は、政令で定めるところにより、その区域内にある農業振興地域について農業振興地域整備計画を定めることになっております。

瑞穂市では、条例により農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の整備に関する重要施策の適切な推進を図るため、瑞穂市農業振興地域整備促進協議会を設置することになっております。その協議会で、農業振興地域整備計画の策定及び変更に関する事項や農業振興地域整備計画に基づく事業の実施に関する重要事項などを審査、協議することになっております。

この質問は、平成24年3月議会で質問をしました。そのときの答弁では、年々厳しさを増す農業経営については、農業振興地域整備計画の適正な運用はもとより、平成24年に国の事業として実施される予定の地域農業マスタープラン、人・農地プランとありますが、これを活用し、地域の中心となる経営体への農地集積や新規就農者への支援などを図ることを重要と考えており、それを主体に農業振興を図っていききたいと考えているとの答弁でしたが、それから7年たちましたけど、現在の状況はどうなっているかをお答えいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

管内の集積率につきましては、平成24年の集積面積210ヘクタールですね。集積率にしまして21.9%から、平成30年では238ヘクタール、集積率24.29%と2.39%の伸びとなっております。

農業委員会の平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画での目標集積面積は248ヘクタールとしています。そのような中、農業従事者の高齢化、それから兼業による減少、相続による農地所有者の分散化が進み、農地の集積、集約化、有効利用を図る上での課題となっているのが現状であります。引き続き農地の集積、集約の支援を行い、先ほど議員が言われました人・農地プランにごございます農業経営体によります経営規模の拡大、大規模経営体による農地の集約化を促進すべく、めり張りのある農業振興を図っていく考えであります。

また、農業就業者の高齢化、後継者不足により農業従事者人口が減少傾向にある中、新規就農者への支援につきまして、就農から安定的な事業に移行するまでの5年間につきまして農業次世代人材投資事業補助金制度を活用いたしまして、平成28年度1名、平成29年度1名、平成30年度1名がそれぞれ新規就農者として就農されているところでございます。

[11番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） この農業集積に関しては、今はこの農地中間管理機構というんですね、ここに集約をして、それをまとめて貸し付けるというような方法が現在はとられておるといふふうに聞いておるんですけども、この農業振興地域整備計画は、この農業振興地域整備基本方針に基づき策定されると思いますが、この瑞穂市での農業振興地域整備基本方針はどのような方針でなされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 近年の急速な経済変動等の社会的諸条件の中、農業が抱えるさまざまな問題から農業生産の再編整備に迫られている状況から、瑞穂農業振興地域整備計画では、地域農業の合理化と安定化を目指し優良農地の確保と意欲ある営農者への支援、育成に努め、消費者ニーズに対応した魅力的な農業展開を目指すこととしています。当計画では農業生産基盤整備はもとより、農業生産の組織化の推進、地域の立地条件を踏まえ、集团的優良農用地の確保、保全に努め、工場用地や公共用地等の利用とあわせましてメリハリをつけ、その誘導に努めていることとしています。

また、農業技術、経営能力にすぐれた認定農業者育成を基本として農用地の集積、集約化や農地の近代化を初めとする高度生産体制の確立を図ることとしています。

一方では、地域の活性化と雇用創出のための工業用地を整備し、競争力と収益性のある企業育成に努め、就業機会の確保、拡大を図ることとしています。

[11番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 県の農業振興地域整備基本方針によりますと、農業上の土地利用の基本的方向として、羽島、瑞穂、本巣、山縣市などの都市近郊地域では、農地の利用集積を進め、水稻、麦、大豆等の土地利用型農業を展開していくとともに、本巣市及び瑞穂市では、柿、梨を中心とした果樹及びサボテン、バラなどの花卉の生産振興を図ると記載してあります。

また、瑞穂市第2次総合計画において基本計画として、分野別まちづくり計画基本目標5の活気あふれる元気なまちの中にですね。農業の施策の内容として、1つ、特色のある瑞穂農業の促進、富有柿発祥の地の積極的なPRや新商品開発、ブランド化を図る主な事業として、（仮称）PRサイトの構築事業、（仮称）瑞穂ブランド創出事業、2番目に農地の再編・活用・適正保全、宅地化により混在する農地等を集積、集約し、生産性の向上、生産性コストの削減及び農地の適正な保全を図る事業として、（仮称）農地再編・集約化事業、農業振興地域整備計画事業、3番目に農業後継者の育成支援ということで、融資や補助金制度を活用した支援等により意欲ある担い手の確保や新たな就農者を育成する事業、経営体育成事業等の事業により優良な農地が確保、保全され、農業の担い手となる人材が育ち、安定的な農業経営が確立

された目指すべきまちの姿と明示されております。

しかし、現在、先ほど部長も言われましたけど、農業従事者の高齢化や後継者不足の現状により農家数は減少傾向にあり、水田や畑などの耕作放棄地の増加や、特に柿の木を伐採されたところが目につくようになってきていますが、富有柿発祥の地としての積極的なPRを含め目指すべきまちの姿にするために、今後どのようにして事業を進められるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほどの御質問の中にもありましたように、農業従事者の高齢化、後継者不足により農家数は減少傾向にあります。そのような中、水稻等に関しましては、農地中間管理機構を活用し、担い手による耕作を推進していくことにより耕作放棄地を防ぐように努めているところでございます。

富有柿につきましては、一昨日の北倉議員のところでもお話ししましたとおり、まずはふるさと納税の返礼品としてカタログに堂々と表紙に載せて富有柿発祥の地をPRしているところでございます。

また、この富有柿を使ったもので岐阜県観光連盟の審査会奨励賞を受賞するとともに、特選推奨土産品に認定されました柿りんの柿ジャム、そのほかにも富有柿を使用した加工品が多数ありますのでこれらのPR活動を行い、瑞穂市が富有柿発祥の地として富有柿を瑞穂のブランドとして販路拡大を進めていく考えでおります。

先ほど北倉議員の御質問にお答えしたとおり、岐阜市を中心とした広域連携事業、また岐阜県がアンテナショップというような格好で東京の秋葉原にあります「日本百貨店しょくひんかん」への地元のすぐれた食を紹介する中で、それらへの出品も働きかけてまいりたいと考えております。

また、後ほど質問がありますスマート農業の中でも、ことし、来年2年間で実証実験がされる中で、全国で69カ所が実証実験の中にある中で果樹についても9カ所ございます。そういったところの対応を見ても、やはり重労働であるというところが一つネックかなあというところで、そこへはアシストスーツを導入したりとか、もちろンドローンによる農薬散布ですね。あと下草刈りを自動ロボットによるとかというような実証実験も始まっておりますので、就農される方の労働にもそれらのデジタル技術を用いて、できるだけ後継者がふえるような形で今後進んでいくものと思われまます。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） この富有柿をPRしながら販売をしていくという、その販路を拡大していくということは非常にいいことだと思うんですけども、そのもととなる柿をつくる方が

どんどん減って行ってまっては困るということで、ぜひそういった後継者のほうができるような支援を考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、瑞穂市の都市計画マスタープランの中には、中地域の地域づくりの方針として、農地の保全による農地の振興と一段の工場の操業環境を維持するため、必要な都市計画制度の検討を行います。

また、西地域の地域づくりの方針としては、将来東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジに近接するという地域性と、アクセス道路である主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスの整備に伴う交通条件を生かし産業の集積を図りますなど、その地域の地域づくりの方針が明示してあります。

この中地域と西地域は、都市計画区域外の農業振興地域で、準都市計画区域の指定がされております。その中で、どのように農業振興地域整備計画による農地の保全と企業誘致など産業の集積を図っていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 基本的には、農業振興地域整備計画による農地の保全は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域の優良農地として守る必要のある農地を農用地区域として保全していきたいと考えております。その中で、従来からある兼業農家等の地元での就業機会の確保を目的として位置づけられています農村地域の工業導入を許容する適地として、平成6年に十七条地区9万4,709平方メートル、宮田地区3万6,435平方メートルを工業適地地区として農振除外し、企業誘致を行っているところでございます。そのうち現在農地は、十七条地区に2万169平方メートル、宮田地区に2万1,223.62平方メートルありますので、関係機関とも情報共有を密に行い、まずはこれらの地区で優先的に企業誘致を行っていききたいと考えております。

しかし、東海環状自動車道の（仮称）大野・神戸インターチェンジの開通を目前に控えまして、市内ではそこにアクセスする主要地方道岐阜・巣南・大野線道路の整備が今後進みますとインターチェンジ周辺を含み周辺一帯の景色も一変する可能性があり、企業による開発需要は一層高まってくることは間違いありませんので、これら道路の延伸、整備といったタイミングに合わせ、農業振興地域内の農地利用と企業立地とのめり張りのある土地利用を考えていきたいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） この農地の保全と企業誘致ですね。これを両立するということは、相反することですから大変難しいとは思いますが、この準都市計画の中で特定用途地域でこういったものを指定などしていただいて、しっかりとした方針を立てていただくようお願いを申し

上げまして、次の質問に移ります。

次に、スマート農業についてお尋ねをいたします。

県では2019年度から、今後5年間の本県の政策の方向性を示す「清流の国ぎふ」創生総合戦略において、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、経営規模拡大や高品質生産を図り、生産性や収益性の高い産地づくりを目指すこととしていますが、今、瑞穂市においてこのスマート農業を試験的に行われているようです。全国で、先ほど言われました69カ所で実証実験が行われているということで、県下でも唯一、この1カ所ですね。

1組合のみで、瑞穂市で行われておるということですが、市もこのスマート農業とはどのような内容のものか把握されて、また活用によって期待される、どのような効果があるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 岐阜県の調査によりますと県内の農業就業人口は、2005年から15年の10年間で42%、人口にしますと約2万8,000人も減少したと言われております。それらを背景といたしまして、岐阜県では、平成31年3月15日に岐阜県スマート農業推進計画が策定されました。このようなスマート農業に関する推進計画は全国初の試みと聞いております。この推進計画の取り組み期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とし、目指す将来像は、1つ目には、少ない人材での経営規模拡大の実現、2つ目には、経験年数等にかかわらず誰もが取り組みやすい農業の実現、3つ目には、単位当たりの収量の向上、高品質生産及び付加価値向上の実現を掲げております。こうした中で、国の事業でございますがスマート農業技術開発・実証プロジェクトを活用して、岐阜県を代表機関とした超低コスト輸出用米岐阜県スマート農業実証コンソーシアムに当市の農事組合法人巣南営農組合さんが参加され、令和元年度から令和2年度の2年間で、最新のスマート農業用機械を活用した3年5作というのは、3年で米、米、麦、米、麦という5作をつくるという高度輪作体系による栽培を実証していくこととなっております。このコンソーシアムは、岐阜県、岐阜県農業技術センター、JAぎふ、民間企業、農業会議、当組合法人が構成員となっております。

スマート農業技術の活用によって期待される効果といたしましては、今回のプロジェクトで導入された無人走行トラクター、直進アシスト機能つき田植え機、農薬散布用ドローン、収量食味つきコンバインの使用により省人化、省力化、高度な栽培管理が可能となり、またこれまで農業用機械運転に従事していなかった女性事務員がこれを操作するなど、多様な農業者の育成にも効果があるもと期待されているところでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） これ岐阜県のスマート農業推進計画によりますと、多くの農業者から

みずからの経営にどういった技術が活用できるのかわからないとか、導入したときの効果が知りたいなどの声が寄せられているようですが、瑞穂市としても、実証試験が行われている中で、今後農業者にどのようなPR活動を行っていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） この8月の初めには、このスマート農業の全国大会が岐阜県で開かれまして、ちょうどこの瑞穂市の圃場で無人トラクターを走らせて全国的にそういうPRもしております。

一応この当組合さんのほうも、瑞穂市でこういう実証実験をしているというようなところもPRをしたいというところもありますので、今度の11月3日の瑞穂市のふれあいフェスタの中でも、先ほど言いましたような無人トラクターだとか、ドローンだとか、田植え機等そういった先進的なそういう機械を並べて、実際こういう農業に当たってスマート農業を進めるところをPRしていただくように考えております。

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） こういったロボット技術やICTを活用した新たな農業が実現されることによって担い手の減少や高齢化の進行等による労働力不足の解消になるのであれば、しっかり研究をしていただいてPRをしていただくことをお願いしまして、次の質問を行います。

次に、南ふれあい広場と西側の未利用地について質問します。

この南ふれあい広場は、西側がいまだに整備がされていません。その理由としては、購入できない区画があるために全体としての整備が進まないものと思います。

今まで何度か一般質問をしてきましたが、その都度所有者の方には、今後土地取得に御理解をいただけるよう交渉を進めていきたいとの答弁で、なかなか進んでいないのが現状でございます。

新市長には、この南ふれあい広場について、今後どのようにされるのか考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） それでは、南ふれあい広場と西側の未利用地ということでお答えさせていただきます。

南ふれあい広場と西側の未利用地につきましては、議員がおっしゃられるように何度か御質問いただいております。そのときも答弁させていただいておりますが、今後の方向性として土地取得となれば、一体となった土地の利用活用が広がることとなります。そのときに地域の状況によりどのような施設が必要か、またその地域の児童の増減により、それに関連してどのくらい教育施設の整備が必要かといった2つの側面から考えられると思います。

土地取得によって、このあたり一帯の広がりを持った整備計画を立てることが可能となりま

す。広い土地の確保により、南ふれあい広場が西・中ふれあい広場と同じようなグラウンドを使った利用方法や、小学校の運動会、地域の行事での使い勝手、防災の拠点としての利用といったところにつながっていくと考えます。

また、土地取得が思うようにいかない場合でも、土地の利用の中身については、今後の児童の増減の状況により、放課後の居場所等も含めて学校の教室等の充足やグラウンドの拡張といったことを考える中での計画の策定が必要になるかと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き根気よく御協力いただけるようお話をさせていただくとともに、今後の人口動態や地域との連携を踏まえ慎重に検討し、南小学校区の地域の皆様と一緒に地域に合ったよりよい整備計画を策定したいと考えておるところでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） この南ふれあい広場は、旧巢南の中で唯一市街化の中の広場ということで、人口もどんどんふえておる中の広場で、私が初当選させていただいてから12年目ですけれども、ずうっとこの南広場のことは質問をさせていただいて何とか整備をしていただきたいということで、これで3人目の市長さんになるんですけれども、全然進まないというのが現状です。本当に長年にわたって何とかしてほしいという、これも住民の皆さんですね。あそこはもともと学校用地ということで取得をしてきていますので、そういう面も含めて何とか整備をしていただきたいという思いを持っておるわけなんですけれども、なかなか進まない。それには1カ所区画が買えないということで、そのために全体の整備ができないという大きな問題があるわけなんですけれども、何とか今の地権者の方に御理解をいただいて整備ができるようなほうに努力をしていただきたいなあと思いますけれども、もし市長さん何か思いがあれば一言いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 清水議員の南ふれあい広場とその西側の未利用地の問題にお答えさせていただきます。

私も職員時代に、教育委員会におるときに、この南ふれあい広場の隣接する南小学校の児童がどんどんふえていくということで増築をした、そんな記憶を思い出してまいります。

今後、これからもこの地域に子供さんが、児童数がふえるようなことがあるような、ふえることがあればですけど、この西のふれあい広場に体育施設を移動するとか、また南小のグラウンドも横に長いといいますか、東西に長く南北が短いといったそんなグラウンドでございます。このグラウンドも含めてこの南ふれあい広場のほうにグラウンドということも考えたりもできます。また、そのグラウンドには地域の方々も利用できるかと考えております。

そのためにも、この未利用地となっております所有者の方に、ぜひとも御理解をいただけるように進めていくことが大切だと思いますので、進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 何とかこの地権者の方の御理解がいただけるように努力していただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） これで、11番の清水治君の質問は終わりました。

---

#### 散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

傍聴の方々、最後までまことにありがとうございました。

散会 午後2時04分